

令和4年度市町村要望事項に対する措置状況

令和5年4月
沖縄県

令和5年度 沖縄振興拡大会議

令和4年度市町村要望事項に対する措置状況

期日：令和5年4月28日

沖 縄 県

目 次

I 市町村共通要望事項

1	日米地位協定の見直しについて	1
2	台風災害による支援策について	2
3	不発弾等の早期処理について	2
4	離島振興に向けての財政支援について	3
5	『離島空路整備法（仮称）』の制定について	3
6	特定町村（人材確保支援計画の対象となる町村）の地域保健活動を推進する人材確保・資質向上等について	4
7	離島医療の支援強化について	5
8	国民健康保険事業に対する財政支援について	5
9	日台漁業協定の抜本的な見直し及び宮古・八重山圏域周辺海域の取り締まりについて	5
10	海岸漂着ゴミ処理対策について	6
11	文化財保護に関する県補助金の増額について	6
12	子どもの貧困対策について	6
13	国民健康保険制度における国庫負担減額調整の見直しについて	7
14	特別支援教育環境の充実について	7

II 各地区提出要望事項

1 北部地区提出要望事項

1	公立沖縄北部医療センターについて	9
2	名護湾沿岸のまちづくりについて	9
3	県営団地の建設について	10
4	河口閉塞の解消について	10
5	砂防区域内の河川整備について	11
6	県道の改良及び維持管理について	11
7	海岸保全について	12
8	国立自然史博物館の設立誘致推進について	12
9	世界自然遺産登録における今後の保全と活用について	13
10	水源基金創設に関する要望について	13
11	国道331号改築工事の早期着工について	14
12	河川に流入した軽石の撤去に係る予算確保について	14
13	道路整備について	14
14	不発弾等の処理について	15
15	沖縄北部テーマパーク事業の推進及び名護東道路の延伸について	15
16	名護東道路の本部方面への延伸について	16
17	沖縄県執行事業の早期整備完了について	16
18	OIST周辺整備事業について	17
19	県道6号線の冠水対策について	17
20	宜野座恩納線（県道）の整備促進について	17

21	河口閉塞等の対策について	18
22	地域活性化インターチェンジやスマートインターチェンジの設置について	18
23	町道屋嘉60号線の県道への格上げについて	18
24	伊江港港湾整備事業の促進について	19
25	本部港立体駐車場の整備について	19
26	本部港の屋根付歩道の整備について	19
27	医療従事者の住環境整備について	19
28	医師確保について	19
29	伊江島空港の有効活用について	20
30	伊平屋・伊是名間の架橋整備推進について	20
31	伊平屋・伊是名間の架橋整備推進について	20

2 中部地区提出要望事項

1	(仮称) 中部東道路の整備及び(仮称) うるまインターチェンジの設置について	21
2	東部海浜開発地区(潮乃森)における脱炭素先行地域に向けた位置づけについて	21
3	「沖縄こどもの国」の運営支援について	22
4	那覇港浦添第一防波堤の早期整備及び西海岸道路の検討について	22
5	砂過大規模校解消の為の分離・新設校用地取得費にかかる財政措置について	23
6	牧港補給基地返還後の跡地利用について	23
7	老朽化した児童福祉施設等改築整備に係る市町村負担分の財源確保について	24
8	子どもの医療助成費の現物給付に対する普通調整交付金及び療養給付費等負担金の減額調整措置の廃止について	24
9	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免等に係る財政支援について	25

10	地方単独の医療助成費に対する国庫負担金等の減額措置廃止について	25
11	子どもの貧困対策事業について	25
12	県道の景観改善について	26
13	嘉手納町の環境問題について	26
14	新型コロナウイルス感染症対応について	26
15	県道の早期整備について	28
16	県道155号線延伸における西原南風原線（仮称）、那覇与那原線（仮称）の整備および池田交差点の改良について	28
17	宜野湾横断道路東側区間の早期着工について	29
18	都市計画法第34条11号・12号区域における災害警戒区域等の除外の要件緩和について	29
19	（仮称）沖縄・読谷線について	29
20	基地返還跡地の支障除去について	29
21	都市計画法第34条11号・12号区域における災害警戒区域等（砂防三法指定区域・土砂災害特別警戒区域・土砂災害特別警戒区域）からの除外について	30
22	地すべり対策等防災の早期推進について	30

3 南部地区提出要望事項

1	南部における新しい公共交通システムの整備について	31
2	慰霊碑・戦争遺跡等の保存方策の確立について	31
3	国民健康保険財政への法定外繰入（赤字補てん）について	32
4	糸満市新市場整備に伴う糸満漁港の漁港施設整備について	33
5	南部東道路の早期供用及び整備促進に向けた体制強化について	34
6	県道256号線豊見城糸満線（豊見城市名嘉地から糸満市真栄里）の早期拡幅整備について	34
7	国道507号の早期整備について	34

8	主要地方道糸満・与那原線の早期整備について	35
9	糸満具志頭線（外郭線）の早期整備について	35
10	県道東風平・豊見城線の早期整備及び延長整備について	35
11	県道52号線並びに県道131号線の早期整備について	36
12	「平和の道線」の早期建設について	36
13	県管理道路の植樹帯等の維持管理について	36
14	那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備について	37
15	バス停への上屋等の設置について	37
16	信号機の設置について	38
17	医療費助成事業の拡充について	38
18	「耐爆チャンバー」の導入について	39
19	国道329号から国道与那原線バイパスを經由し、県道南風原与那原線を結ぶ道路（仮称ゆめなり線） について	39
20	県道糸満与那原線を補完する道路整備について	40
21	南部東道路から那覇市石嶺方面への道路整備及び南風原北ICの再整備について	40
22	子どもの貧困対策について	40
23	海岸に漂着した軽石の回収及び処分について	41
24	離島航路補助事業費の拡充について	42
25	情報通信の格差是正について	42
26	廃棄物処理困難物の回収ルートについて	43
27	水道事業について	43
28	那覇港泊埠頭の整備について	44
29	高速船買取及び代替船建造支援について	44
30	鳥獣対策等に係る県の支援について	45
31	「地域の特色及び観光資源を活用した地域が稼げる」戦略的な補助制度の創設について	45
32	学校給食費保護者負担分の軽減について	46

33	中城港湾佐敷地区及び県営海岸保全区域の護岸改修と排水路閉塞に係る対策について	46
34	報得川の早期整備について	47
35	南風原南IC周辺及び黄金の森公園線の早期整備について	47
36	バスの再編について	48
37	海洋深層水大規模取水設備の新設実現について	48
38	渡嘉敷川の護岸改修及び浚渫について	49
39	駐在所の設置について	49
40	栗国港の早期改修について	50
41	西森周辺の塩川から上の手までの避難道遊歩道の整備について	50
42	亀池港湾整備について	50
43	北大東港北地区への船溜まり場の整備について	50

4 宮古地区提出要望事項

1	下地島空港の運用時間拡大について	51
2	下地島空港の航空貨物取扱施設の早期整備について	51
3	下地島地区農地基盤整備事業の早期導入について	51
4	放置艇・廃船等の処分費用に係る国費並びに県費の財政支援制度の創設について	52
5	宮古空港横断トンネル整備について	52
6	前浜海岸の浸食に対する調査と対策の実施について	52
7	海面利用ルールの新策定について	53
8	県営宮古広域公園の早期整備について	53
9	農林水産物流通条件不利性解消事業の継続・拡充について	53
10	農業農村整備事業について	54
11	水納島浮き棧橋について	54
12	普天間ターミナル建替工事について	54

5 八重山地区提出要望事項

1	G I G Aスクール構想における補助制度の拡充及び環境整備に係る財政的支援について	55
2	石垣港におけるC I Q施設の整備費用補助について	55
3	空港アクセス道路（県道石垣空港線）の早期供用開始について	55
4	国際観光都市の確立に向けた新石垣空港の機能拡充について	56
5	石垣市北部・西部地区の通学困難な高校生への支援について	56
6	海外航空貨物コストの補助について	57
7	待機児童対策について	57
8	竹富町民等船賃負担軽減事業の継続について	57
9	離島におけるごみの海上輸送費用補助について	58
10	波照間航空路線の再開に伴う空港の滑走路延長について	59
11	西表島北岸エリアの携帯電話不感地帯の解消について	59
12	緊急搬送業務にかかる財政支援について	59
13	沖縄県立八重山病院附属西表西部診療所及び医師住宅の移転建替えについて	60
14	水道事業の広域化促進について	61
15	賃貸物件経営を行う民間事業者誘致に対する職員の業務知識や技術獲得の為の研修支援及びそれにかかる財政支援について	61

I 市町村共通要望事項

共通事項

番号	要望事項	要望内容	措置状況
1	日米地位協定の見直しについて	県民の生命・財産と人権を守る立場から日米地位協定を抜本的に見直しするよう国に対し引き続き強力に要請していただきたい。	<p>日米地位協定の見直しについて、米軍基地から派生する事件・事故や環境問題、軍人、軍属等による犯罪等が県民生活に多大な影響を及ぼしていることから、県は、これまであらゆる機会を通じ、日米両政府に対し要請してきたところであります。</p> <p>県は、米軍基地を巡る諸問題の解決を図るためには、米側に裁量を委ねる形となる運用の改善だけでは不十分であり、地位協定を抜本的に見直す必要があると考えており、平成29年9月には、平成12年に実施した同協定の見直しに関する要請以降の状況の変化を踏まえ、市町村等の意見も取り入れ、見直し事項を新たに追加し、日米両政府へ要請を行っております。</p> <p>また、全国知事会に働きかけを行ったところ、令和2年11月の全国知事会議において、日米地位協定の抜本的な見直しを含む新たな「米軍基地負担に関する提言」が全会一致で決議されました。</p> <p>加えて、令和3年5月の本土復帰50年に向けた在沖米軍基地の整理・縮小についての要請や、令和4年5月の「平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書」において、日米地位協定の抜本的な見直しについて求めております。</p> <p>さらに、日米地位協定の問題点を更に明確化し、見直しの必要性に対する理解を全国に広げることを目的として、他国地位協定調査を行うとともに、国民的議論の機運醸成を目的としたトークキャラバンや沖縄の米軍基地問題に関する動画のYouTube配信を実施しております。</p> <p>今後とも、軍転協や全国知事会、渉外知事会、各政党等との連携を深め、日米地位協定の抜本的な見直しを粘り強く求めていきたいと考えております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
2	台風災害による支援策について	<p>台風災害における住民の生命、財産、生活の安全と安定を守る立場から現在の災害復旧制度の適用基準を見直すよう引き続き国に対し強く働きかけていただきたい。</p>	<p>災害復旧制度の改善については、全国でも要望が多く、全国知事会から積極的に国への要請を行っており、平成 22 年度の被災者生活再建支援制度における適用条件の緩和、激甚災害制度における局地激甚災害指定基準の緩和のほか、平成 23 年度には地方交付税法の一部改正により大規模災害等に係る特別交付税が必要に応じて交付可能となるなど、一定の成果が表れております。</p> <p>また、令和元年度には、災害救助法に基づく住宅の応急修理制度について、一部損壊の住宅のうち、損害割合が 10%以上の被害が生じたものについても支援の対象とされ、今般、令和 2 年 12 月には被災者生活再建支援制度について、全壊及び大規模半壊に加えて、新たに中規模半壊世帯が支援金の支給対象とされたところであります。</p> <p>県としましては、災害復旧制度を活用した早期の復旧が行えるよう関係大臣等に対し求めてきたところであり、引き続き、全国知事会とも連携し、要請していきたいと考えております。</p>
3	不発弾等の早期処理について	<p>不発弾等は、県民の円滑な経済活動や安心・安全な県民生活を確保する上で障害となっており、その処理を戦後処理の一環として国の全面的責任において、次の事項の実現方について、国に対し強く働きかけていただきたい。</p> <p>1 不発弾等爆発事故の被害補償について</p> <p>(1) 不発弾爆発事故等に係る被害補償制度の創設</p>	<p>県は、不発弾等対策については、戦後処理の一環として、国が責任を持って取り組むべきものと考えております。この観点に立ち、近年では、令和元年 9 月、令和 2 年 9 月、10 月、令和 3 年 10 月及び令和 4 年 9 月に関係大臣に対し、不発弾等処理及び磁気探査の全額国庫負担等について要望してきたところであります。</p> <p>1 (1) 不発弾爆発事故等に係る被害補償制度の創設について、平成 20 年度に沖縄県不発弾等対策安全基金を創設したところであり、被害者への見舞金、被害を受けた公共及び民間施設等への支援金について、基金からの支出で対応することとしております。</p> <p>2 (1) 及び (2) 不発弾等処理の国による直接実施、不発弾等の現場保存、警備及び保安措置の国による直接実施については、県として、県民の安心・安全を確保し、市町村等の負担軽減を図るため、引き続き、国に要望してまい</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
		<p>2 不発弾等処理について</p> <p>(1) 不発弾等処理の国による直接実施</p> <p>(2) 不発弾等の現場保存、警備及び保安措置の国による直接実施</p>	<p>ります。</p>
4	離島振興に向けての財政支援について	<p>県費上乘せ補助（離島加算）の見直しをせず、これまでどおりの県補助率を継続していただきたい。また、新たに離島振興交付金（仮称）を設置していただきたい。</p>	<p>県としては、均衡ある県土発展及び離島地域における定住条件の確保の観点から、農業農村整備事業等による離島振興は不可欠であると考えており、補助事業における離島加算について継続して取り組んでまいります。</p> <p>新たな交付金の設置につきましては、平成 24 年度に沖縄振興特別推進交付金が創設され、離島における定住条件の整備など、沖縄固有の特殊事情に起因する課題の解決に向けて、よりの確かつ効果的に施策を展開できる環境が整備されております。</p> <p>離島市町村におかれましては、諸課題の解決に向け、沖縄振興特別推進交付金等を有効に活用いただくとともに、県としましても、離島市町村と緊密に連携し、当該市町村の行う事業の円滑な実施が図られるよう努めてまいります。</p>
5	『離島空路整備法（仮称）』の制定について	<p>離島航空路線の維持・充実を図るため、『離島空路整備法（仮称）』の制定についてご尽力をいただきたい。</p>	<p>離島航空路の安定的な確保及び利便性の向上を目的に、運航費及び航空機購入費用に係る財政支援、航空機燃料税等の公租公課の軽減措置が実施されておりますが、これらの内容をより確実なものとするため、新たな法制の整備についての要望を国に行ってきたところであります。</p> <p>県としては、引き続き関係都道府県等と連携して、その実現に取り組んでまいります。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
6	<p>特定町村（人材確保支援計画の対象となる町村）の地域保健活動を推進する人材確保・資質向上等について</p>	<p>(1) 保健師の計画的・継続的確保 特定町村において、保健師の安定した確保・定着について更なる支援をしていただきたい。</p> <p>(2) 人材育成 採用した新任保健師等に対し地域実状に応じた現任教育等、人材育成及び資質向上について引き続き全面的に支援をしていただきたい。</p> <p>(3) 保健師の複数配置 保健師の加重負担を軽減するためにも、保健師の複数配置が促進されるよう支援していただきたい。</p> <p>(4) 財政的支援 特定町村における保健師の確保及び資質の向上が図られるよう引き続き財政面等の支援をしていただきたい。</p>	<p>(1) 特定町村においては、平成9年度より「沖縄県特定町村保健師等人材確保支援計画」に基づき、特定町村保健師の確保支援と定着支援を行っているところであります。</p> <p>(2) 特定町村における人材育成支援では、保健所の現任教育支援や集合研修と併せ、平成30年度から退職保健師（コーディネーター）を活用した現地での現任教育支援事業を実施しております。 また、県では、行政に勤務する保健師の資質向上を図るための研修会を実施しております。</p> <p>(3) 保健師1人配置、又は産休等により休暇者が生じた場合等において、地域保健活動が円滑に実施できるよう、「沖縄県特定町村保健師等人材確保支援計画」に基づいて、短期間・スポット的な応援保健師の人材紹介など体制整備を行っているところです。</p> <p>(4) 保健師の配置につきましては、地方交付税が措置されているほか、人件費に対する国庫補助も措置されております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
7	離島医療の支援強化について	離島地域における医療は特殊事情に起因する制約も多く、医師及び医療従事者は生活や労働環境の整備、診療所の管理運営等多くの支援を必要としているため、その強化を図っていただきたい。	県では、離島・へき地における安定的な医療の提供を図るため、へき地診療所や医師住宅等の施設整備に要する経費及びへき地診療所の運営、機器整備に要する経費に対し、補助を実施しており、今後も住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な医療支援を行ってまいります。
8	国民健康保険事業に対する財政支援について	国民健康保険事業の前期高齢者交付金は、去る大戦の影響による高齢者の加入率の差により交付金額に大きな不均衡が生じているため、沖縄県の特殊事情を考慮していただき早急な対策を図るよう国に対し強く働きかけていただきたい。	<p>沖縄県の前期高齢者交付金の交付額につきましては、令和3年度に約291億円、令和4年度に約308億円が交付され、令和5年度は約331億円の見込みとなっており、高齢化の進行に伴い、年々、増加してきております。</p> <p>しかしながら、平成20年度に退職者医療制度に代わり導入された前期高齢者財政調整制度に伴い、市町村国保の財政状況が悪化したことから、県としては、本来であれば、制度移行時に本県の特殊事情に配慮した何らかの激変緩和措置が必要であったと考えております。</p> <p>そのため、県は、市町村及び国保連合会と連携し、本県の特殊事情に配慮した特段の財政支援について国に要請してきたところであり、今後とも市町村及び国保連合会と連携し、適切に対応していきたいと考えております。</p>
9	日台漁業取り決めの抜本的な見直し及び宮古・八重山圏域周辺海域の取り締まりについて	県内漁業者に不利な現在の協定内容を抜本的に見直すよう国等に働きかけるとともに、漁船の安全操業・安全航行確保のため、周辺海域の取り締まりを強化していただきたい。	<p>県は水産関係団体と連携し、これまでも、国に対して要請を重ねてきており、去る令和5年2月にも、「操業ルールの改善と操業安全対策の強化等」を要請しております。</p> <p>また、操業安全対策としては、「沖合操業の安全確保支援事業」により、漁船に無線機を設置する際の補助を実施し、天気予報、船舶の航行のトラブル等といった情報の伝達手段を確保しております。</p> <p>県としましては、引き続き、水産関係団体と連携し、操業ルールの改善と漁業者の安全確保等について国に求めてまいります。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
10	海岸漂着ゴミ処理対策について	海岸漂着ゴミの防止策及び処理対策を継続的に講じていただきたい。	<p>県では、国の地域環境保全対策費補助金を活用し市町村・地域住民及びボランティア団体の協力も得ながら海岸漂着物対策を実施しております。</p> <p>引き続き、海岸漂着物の処理が円滑に進むよう、国に対し、財政支援及び海外由来漂着物への対策を求めるとともに、地元市町村等関係機関とも連携を図りながら、海岸漂着ゴミの処理対策及び発生抑制対策に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
11	文化財保護に関する県補助金の増額について	<p>(1) 国庫補助事業に伴う県補助金を従前の10%補助にしていただきたい。</p> <p>(2) 県指定文化財の保存整備に係る補助金を従前の50%補助にしていただきたい。</p> <p>(3) 文化財保護に対する沖縄県補助金総枠を増額していただきたい。</p>	<p>県教育委員会では、市町村等が実施する文化財保護等に関する事業について、予算の範囲内での補助を実施しているところです。</p> <p>また、災害や経年劣化等により緊急の補修を要する有形文化財など、諸条件を総合的に判断し、優先度の高い事業については補助率に準拠した補助を行っているところであります。</p> <p>県教育委員会としましては、県民の貴重な共通の財産であり、地域資源としても注目されている文化財の保存・活用は重要な事業と認識しており、今後とも適切な予算確保に努めていきたいと考えております。</p>
12	子どもの貧困対策について	内閣府「沖縄県子どもの貧困緊急対策補助事業」について、高率補助のまま令和4年度以降の事業継続を、国に対し強く要望していただきたい。	<p>国に対して、沖縄県の子どもの貧困対策にかかる支援を求めてきた結果、「沖縄子供の貧困緊急対策事業」については令和5年度以降も継続されることとなり、同事業費補助金総額は対前年度比約1.2億円増の16.8億円が措置されることとなりました。</p> <p>令和4年10月1日現在において、同事業を活用した子供の居場所が県内で160箇所設置され、同年4年11月1日現在において、貧困対策支援員が112人配置されるなど支援体制が整ってきておりますが、支援が必要な子どもや保護者の生活実態は依然として厳しい状況であるため、国に対し、補助率の維持や事業費の確保及び拡充について、引き続き要望してまいります。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
13	国民健康保険制度における国庫負担減額調整の見直しについて	子ども、重度心身障がい者等に対する医療費助成に係る市町村単独事業についての国民健康保険の国庫負担金の減額措置を廃止するよう国に対し強く働きかけていただきたい。	<p>県としましては、全国知事会を通し、平成24年度から国保改革に伴い開催されている国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議において、これまでも提案を行ってきたところであります。</p> <p>直近では、令和4年7月29日の「令和5年度国の施策並びに予算に関する提案・要望」書において、「・・・すべての子ども、重度心身障害者（児）、ひとり親家庭等に対して、現物給付による医療費助成を行った場合の国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止すること。・・・」要望を行っているところであります。</p> <p>県としては、今後とも知事会等を通じて国に要請を行うなど、適切に対応していきたいと考えております。</p>
14	特別支援教育環境の充実について	特別な支援を要する児童・生徒への支援員配置を行っていただきたい。	<p>公立幼小中高等学校において障害のある幼児児童生徒に対し、学習活動上のサポート等のための「特別支援教育支援員」を配置するため、国は、都道府県・市町村に対して平成19年度から地方財政措置を開始しております。</p> <p>県教育委員会としましては、文部科学省の「切れ目ない体制整備充実事業」等、市町村が活用できる予算についての情報提供を行うとともに、引き続き、全国都道府県教育長協議会を通して、国の施策並びに予算に関する要望において、支援員の配置に係る地方財政措置についてさらなる拡充を要望してまいります。</p> <p>なお、県教育委員会においては県立中・高等学校に特別支援教育支援員を配置しております。</p>

II 各地区提出要望事項

1 北部地区提出要望事項

北部地区

番号	要望事項	要望内容	措置状況
1	公立沖縄北部医療センターについて	早急なる整備に向けて、取り組んでいただきたい。	<p>公立沖縄北部医療センターにつきましては、現在、基本設計及び北部12市町村や建設地周辺の住民を対象とした説明会の開催に取り組むとともに、令和5年4月から同センターの設置主体となる沖縄県北部医療組合を設立しました</p> <p>令和5年度には、基本設計を踏まえた実施設計業務等を推進し、引き続き、関係機関と連携し、新たな経営システムへの移行、病院建設のための財源確保、医療従事者確保などの課題解決を図り、公立沖縄北部医療センターの早期整備に向け取り組んでまいります。</p>
2	名護湾沿岸のまちづくりについて	名護湾沿岸のまちづくりとして、鉄軌道の誘致、名護漁港の有効活用等について、御協力をいただきたい。	<p>県では、県土の均衡ある発展等の観点から、名護と那覇を1時間で結ぶ鉄軌道の導入に向けて取組を進めております。</p> <p>平成24年度に調査を開始して以降、構想段階の計画書策定や費用便益比の精緻化等に取り組んでおり、国においても、令和4年度からは県が求める特例制度の調査検討が行われるなど、着実に取組を進めているところです。</p> <p>鉄軌道の導入は、沖縄21世紀ビジョンで掲げる県民が望む沖縄の将来像実現にあたり重要な事業であり、沖縄県としましては、その早期実現に向け着実に取り組んでまいります。</p> <p>国道58号を名護漁港内へ移設することについては、移設の必要性やそれに伴う海上保安庁防災ステーションや名護漁業協同組合事務所等の移転等が必要となることから、関係機関と十分な調整が必要となるものと考えております。</p> <p>漁港管理者としましては、引き続き、名護湾沿岸のまちづくり有識者懇談会の委員</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>として、当会において情報共有や意見交換等を行ってまいります。</p> <p>県道71号線（名護宜野座線）の拡張等については、「名護湾沿岸（名護漁港周辺エリア）実施計画」の進捗を見ながら、必要に応じて協力していきたいと考えております。</p>
3	<p>県営団地の建設について</p>	<p>県営団地を国頭村内に建設整備していただきたい。</p>	<p>本県における公営住宅の供給については、県は比較的大きな団地を、市町村域を超えた広域的需要や地域バランスを考慮して供給を行っており、市町村は地域の実情に合わせて小規模な団地を必要な地区に設置する細やかな対応を行っております。</p> <p>現在、県では老朽化した県営団地が多くあることから、建替事業を優先的に行っているところです。</p> <p>過疎地域等における定住促進等を図るため、公営住宅建設については、集落毎の入居希望者や子育て世帯の有無など、地域の実情に精通した地元市町村の役割が重要であることから、予算の重点配分を行うなど支援していきたいと考えております。</p> <p>公営住宅によらない住宅施策については、情報提供や意見交換を図るなど、市町村の支援に努めてまいります。</p>
4	<p>河口閉塞の解消について</p>	<p>伊部海岸からの流砂による河口閉塞の解消に向けて堤体の整備をしていただきたい。</p>	<p>普通河川は、市町村が管理し必要な整備を行うこととなっており、河口閉塞の改善についても市町村が主体となって取り組む必要があります。</p> <p>県としては、国頭村と意見交換しながら技術的な支援や事業化に向けた協力を行っていきたいと考えております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
5	砂防区域内の河川整備について	砂防区域に指定されている安田川の護岸改修と河川整備を実施していただきたい。	<p>安田川は昭和47年11月に砂防指定地に指定され、砂防ダム、流路工の整備を行い、昭和53年度に事業完了しております。</p> <p>流路工の改修に当たっては、施設点検結果等を踏まえ、令和4年度に事業化し、現在、実施設計を行っているところであり、国頭村や地域住民等と意見交換を行い、自然環境や景観と調和した護岸形式となるよう取り組んでまいります。</p>
6	県道の改良・維持管理について	過疎地域にある地域住民の生活の維持確保及び若者の定住促進と増加する観光客への安全安心の確保のため県道2号線・県道70号線の改良及び良好な維持管理を図っていただきたい。	<p>県道2号線及び県道70号線の再整備については、今後の周辺の土地利用状況や、道路利用状況の変化、自然環境への配慮等を踏まえて判断していきたいと考えております。</p> <p>県道の除草や清掃については、道路パトロールや住民などからの情報を受け、その都度対応しているほか、除草については、年間を通して良好な景観を維持するため、一部路線で、性能規定方式を導入しております。</p> <p>また、街路樹の管理については、標識等の視認性確保に必要な箇所を優先的に実施しているほか、新たな取り組みとして、高木のせん定等の基本的な考え方となる「街路樹維持管理ガイドライン」の策定に着手しており、性能規定方式による除草管理と合わせて、効果的・効率的な維持管理を行っていききたいと考えております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
7	海岸保全について	謝敷海岸の保全対策について実施していただきたい。	<p>国頭村の謝敷海岸の海域は、沖縄海岸国定公園の普通地域、海浜及び陸域は同特別地域となっており、海岸線には、国の道路護岸等の整備がなされております。</p> <p>謝敷海岸は、一般公共海岸区域となっており、自然環境の保全や公共施設の機能維持の観点から、海岸管理者としてどのような対応が可能か、今後、意見交換、情報提供等を行いたいと考えております。</p>
8	国立自然史博物館の設立誘致推進について	日本学術会議は、2016年5月に「国立自然史博物館設立の必要性」について、設立は沖縄が最適として政府に対し政策提言をしている事から国頭村への誘致に向けご尽力をいただきたい。	<p>県では、国立自然史博物館の設立誘致について、これまで機運醸成のためのシンポジウムの開催や、経済界の関係団体や学識経験者等を構成員とする事業推進会議及び全庁横断的な取組を推進するための庁内連絡協議会の設置などに取り組んできたところです。今年度は国全体の機運醸成を図るための東京でのシンポジウムの開催や県民会議の設立促進に取り組みながら、国等への働きかけ等を行うこととしております。</p> <p>現時点では、国による設立は決まっていない状況であることから、県としましては、引き続き、国立自然史博物館の沖縄への設立・誘致の早期実現に向け、県民や市町村、経済団体、学識経験者等、県全体が一丸となった取組を推進してまいります。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
9	世界自然遺産登録における今後の保全と活用について	令和3年7月26日、世界遺産委員会拡大合会において、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」が世界自然遺産に登録された。今後においても更なる保全と活用の推進が求められており、国頭村の地域振興と観光振興の発展に支援をいただきたい。	<p>県では、世界自然遺産登録地域である沖縄島北部及び西表島の自然環境を次世代へ継承するため、令和4年度から「世界自然遺産保全・適正利用推進事業」を実施し、生物多様性の保全と適正利用の両立を図るための取組を推進しております。</p> <p>同事業では、遺産価値の保全を図るための希少種保護対策や外来種対策に取り組んでいるほか、沖縄島北部における遺産登録地域のオーバーツーリズムを抑制するため、コアエリア周辺地域を利用した観光の仕組みづくりや世界自然遺産ブランドを活用し、特産物の付加価値を向上させるための取組等も実施しているところです。</p> <p>県としましては、引き続き、国及び関係町村と連携しながら、遺産地域の保全と利用の両立を図り、貴重な自然環境を次世代へ継承していけるよう取り組んでまいります。</p>
10	水源基金創設に関する要望について	水源基金を創設していただきたい。	<p>沖縄県では、水源地域に対する理解の促進と地域の振興を図るため、平成30年度まで実施してきた北部地域の水源涵養機能維持を目的とする1,000万円の事業に加え、令和元年度から、やんばるの環境保全対策や水源地域の振興に関する事業を新設し、「やんばるの森・いのちの水事業」として、総額3,000万円の助成事業を実施しております。</p> <p>事業実施に当たっては、毎年度水源地の市町村長を委員とした「水源地域環境保全事業実施委員会」を開催し、支援事業の決定や効果検証を行うなど、市町村の意向を踏まえた形で実施しております。</p> <p>また、本島北部の水源地域から、各市町村の水道使用量に応じた財源負担により、これを原資とする水源基金創設の要望があることについて、受水市町村に対して説明を行ってきたところであります。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>県としては、今後とも水源市町村、受益市町村と意見交換等を行いながら沖縄本島の水の安定確保、水質の保全を図り、水源地域市町村の振興発展につながるよう取り組んでまいります。</p>
11	<p>国道331号改築工事の早期着工について</p>	<p>以前から計画されている大宜味村塩屋区で予定されている国道331号道路改築の早期着工を行っていただきたい。</p>	<p>国道331号塩屋工区の区間0.8kmについては、線形不良箇所等の解消を図る目的で、平成24年度からバイパス整備として事業に着手しております。</p> <p>現在、用地取得に取り組んでおり、早期完成に向けて取り組んでまいります。</p>
12	<p>河川に流入した軽石の撤去に係る予算確保について</p>	<p>普通河川に堆積した軽石の撤去に係る予算を確保していただきたい。</p>	<p>市町村が行う海岸漂着物の回収に対し補助を行う海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金は、原則として河川の漂着物は対象外となっております。</p> <p>河川においては、潮汐の影響により軽石の流入や消失が繰り返される状況があり、河川に接続した海岸の軽石回収を進めてきたところであります。</p> <p>今後、軽石の再漂着等が生じた場合等においては、引き続き、市町村からの相談に応じながら必要な対策を講じてまいります。</p>
13	<p>道路整備について</p>	<p>県道70号線の法線を改良していただきたい。</p>	<p>県道70号線（国頭東線）の当該箇所については、令和3年7月に東村からの交通安全対策の要望書が提出され、これを受けて同年11月に、警察や村と対策内容を協議し、対策工事を完了しております。</p> <p>今後は、現場の交通状況等を注視し、線形改良等の事業の必要性について検討を行っていきたいと考えております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
14	不発弾等の処理について	古宇利島沖に存在する沈没船に搭載された不発弾等の処理について、沖縄県全体の深刻な問題であると理解していただき、沖縄県がリーダーシップを発揮して国が責任をもって所有者を特定し、所有者と協議するよう要請していただきたい。	<p>今帰仁村古宇利島沖の沈没船（米駆逐艦エモンズ）に存置されている爆発性危険物処分に関しては、令和2年6月に海上自衛隊からの呼びかけで、海上自衛隊、県防災危機管理課、県教育庁文化財課が調整を行ったところです。</p> <p>海上自衛隊としては、今後も爆発性危険物の処分に向けて調整したいとのことであり、県としても文化財としての取扱も含め調整していきたいと考えております。</p> <p>他方、当該沈没船は沖縄戦時の水中遺跡、埋蔵文化財としての側面もあります。そのため、不発弾処理を含む改変を行う場合は、文化財保護法に基づき適切な措置を講ずる必要があります。</p> <p>県教育委員会としましては、今後も今帰仁村教育委員会と連携しながら、適切な保護が図れるよう協力していきたいと考えております。</p>
15	沖縄北部テーマパーク事業の推進及び名護東道路の延伸について	観光を軸とした地域振興推進のため、テーマパーク事業の推進について国のご協力はもとより県のご協力をいただきたい。また、観光地へのアクセスが容易となるよう名護東道路の延伸とインターチェンジを設置していただきたい。	<p>沖縄北部テーマパークの建設により、沖縄観光ブランド力の向上につながり、国内外から多くの観光客の来訪が見込まれるとともに、北部地域の観光資源と連携した周遊時間の増による滞在日数の延伸、観光消費額の向上など、本県の観光振興の更なる発展に大きく寄与するものと期待しております。</p> <p>さらに、北部地域における雇用の創出や若者の定住化の促進による人口の増加、地元特産品の販売促進、新たな企業進出や投資の誘引など、観光産業のみならず多様な産業の経済活動の活性化に大きな期待を寄せております。</p> <p>北部地域の振興は、県全体の振興を図る上でも大きなテーマであり、県としては、今後とも庁内関係課と情報共有を図るとともに市町村と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>名護東道路の伊差川から先の延伸については、令和3年3月、沖縄ブロック幹線道路協議会において、新広域道路交通計画の高規格道路に位置付けられたところがあります。</p> <p>名護東道路の延伸に向けて、関係機関と連携し、国に対して早期の事業化を要望していきたいと考えております。</p>
16	名護東道路の本部方面への延伸について	過疎化の歯止めと若者の定住促進及び広域活動支援の推進、沖縄県内の均衡ある発展を図るため、地域高規格道路「名護東道路」を本部方面へ延伸するよう国へ働きかけていただきたい。	<p>名護東道路の伊差川から先の延伸については、令和3年3月、沖縄ブロック幹線道路協議会において、新広域道路交通計画の高規格道路に位置付けられたところがあります。</p> <p>名護東道路の延伸に向けて、関係機関と連携し、国に対して早期の事業化を要望していきたいと考えております。</p>
17	沖縄県執行事業の早期整備完了について	本部町内で沖縄県が執行する4事業(国道449号本部北道路、県道84号名護本部線、満名川河川改修、本部港整備)について、早期に整備を完了していただきたい。	<p>国道449号本部北道路は、平成21年度に事業着手し、新本部大橋の整備や用地取得を優先的に進めております。現在、新本部大橋への交通切り替えを行ったところであり、引き続き早期の4車線供用に向けて取り組んでまいります。</p> <p>県道84号線(名護本部線)は、平成25年度に事業着手し、渡久地橋の整備や用地取得を優先的に進めており、早期完成に向けて取り組んでまいります。</p> <p>満名川については、平成30年度より河川整備事業に着手しているところであり、今後も所要額の予算を確保し、引き続き事業に取り組んでまいります。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>本部港（本部地区）については、大型クルーズ船寄港可能な岸壁整備及び、泊地浚渫を実施し、令和4年11月に完成しております。</p> <p>また、本部港のターミナルビルについては、国際旅客船拠点の形成に向けて、港湾管理者と連携する民間事業者が整備する予定となっておりますが、令和4年10月に連携事業者が精算命令を受けたことから、同社の動向に注視しつつ、国の助言を得ながら、引き続き官民連携による国際クルーズ船の拠点形成に取り組んでいきたいと考えております。</p>
18	OIST周辺整備事業について	OIST周辺整備事業を進めていただきたい。	OIST周辺整備については、OISTの設立から10年が経過し、設立時とは状況も変わってきていることから、貴村やうるま市、OISTとの意見交換を実施しながら、現状に沿った整備の在り方や課題を抽出し、解決に向けた対応策等について関係各機関と共有し、調整していきたいと考えております。
19	県道6号線の冠水対策について	県道6号線について、大雨の際に冠水するため対策を講じていただきたい。	県道6号線の冠水対策については、令和3年度より事業着手したところであります。令和5年度の詳細設計が終わり次第、冠水対策を実施したいと考えております。
20	宜野座恩納線（県道）の整備促進について	国道329号と国道58号を連結する広域的な道路を県道として早期に実現していただきたい。	<p>宜野座恩納線（仮称）については、現在、宜野座村、金武町及び恩納村を連絡する道路として概略ルート案を検討しているところです。</p> <p>当該道路については、金武町道を活用し、県道104号線との接続を検討していることから、宜野座村や金武町及び恩納村と連携し、関係機関と意見交換していきたいと考えております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
21	河口閉塞等の対策について	河口閉塞対策の推進と普通河川の改修等に対する支援についてご協力いただきたい。	<p>河川改修及び河口閉塞等の維持管理は、各河川管理者が実施する必要があります。</p> <p>普通河川の護岸や導流堤整備等の河川改修は、緊急自然災害対策事業(起債事業)、流水の正常な機能の維持のために行う河口閉塞対策等は、令和2年度に創設された緊急浚渫推進事業(起債事業)の活用が可能となっております。</p> <p>県においては、普通河川の管理者である市町村に対して、毎年本事業を周知し、事業化に向けた協力及び支援を行っております。</p> <p>また、漢那福地川河口部については、漁港管理者との協議・調整を進め、河川管理区間の変更手続きを行ってまいります。</p>
22	地域活性化インターチェンジやスマートインターチェンジの設置について	国道329号の渋滞の解消及び地域活性化を図るため県道104号線沿いにスマートインターチェンジの設置にご協力いただきたい。	<p>国道329号金武地区の渋滞については、国等で検討委員会を設置し、改善に向けて取り組んでいるとのことであります。</p> <p>県道104号線沿いへのスマートインターチェンジの設置については、計画箇所が米軍施設内であることから、慎重に検討する必要がある、今後、関係機関と調整を行っていきたいと考えております。</p>
23	町道屋嘉60号線の県道への格上げについて	町道屋嘉60号線が県道88号線としての役割を果たしている状況が続いているので、県道への格上げにご協力していただきたい。	<p>屋嘉恩納線については、国道58号及び国道329号から沖縄自動車道へ接続する路線となっており、暫定的に町道へ接続している状況であります。</p> <p>国道329号へ接続する未整備区間については、町道を利用するルートも含めて、金武町との意見交換を踏まえ、課題を整理して、対応を検討していきたいと考えております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
24	伊江港港湾整備事業の促進について	伊江港港湾整備事業の早期整備をしていただきたい。	伊江港では、平成29年度から港内の静穏度を向上させる対策工事を実施し、令和5年3月に完成しております。 今後の新たな港湾施設の整備については、伊江村と意見交換を行いながら検討していきたいと考えております。
25	本部港の立体駐車場の整備について	本部港の立体駐車場の整備をしていただきたい。	本部港立体駐車場については、令和2年2月に供用を開始しております。駐車場の不足については、港湾背後用地に新たな駐車スペースを確保するなどの対策について、関係町村と意見交換を行いたいと考えております。
26	本部港の屋根付歩道の整備について	本部港の屋根付歩道の整備をしていただきたい。	本部港における屋根付歩道については、関係町村等と調整を行いながら、整備に向けて取り組んでいきたいと考えております。
27	医療従事者の住環境整備について	医療従事者の職員宿舎の整備をしていただきたい。	県では、離島・へき地における安定的な医療の提供を図るため、へき地診療所、医師住宅及び看護師住宅の施設整備に係る経費に対し、補助を実施しています。
28	医師確保について	医師派遣制度を活用し、伊江村立診療所に医師を派遣していただきたい。	琉球大学地域枠医師については、令和2年度から研修を終え、離島・北部での勤務を開始しているところであります。 地域枠医師の派遣人数は増加が見込まれており、伊江村立診療所も派遣対象範囲に含まれております。今後、村や琉球大学等、関係機関との調整に努めてまいります。

番号	要望事項	要望内容	措置状況
29	伊江島空港の有効活用の推進について	伊江島空港の定期便就航に向けた施設整備と運用制限の抜本的改善を行っていただきたい。	<p>伊江島空港への定期便就航に当たっては、運用制限等の改善や伊江島空港を活用した観光需要予測をはじめ、受入体制のあり方、ヘリコプターによる運用を含めた参入航空会社の意向確認等、伊江村とも意見交換しながら定期便就航の実現可能性について、様々な観点から検討する必要があると考えております。</p> <p>伊江島空港の施設整備については、具体的な就航計画を踏まえ検討していきたいと考えております。</p> <p>伊江島補助飛行場空域における使用制限の緩和については、具体的な空路の活用の検討状況等も踏まえ、伊江村と連携し取り組んでまいりたいと考えております。</p>
30	伊平屋・伊是名間の架橋整備推進について	伊平屋・伊是名間架橋の早期実現をしていただきたい。	<p>伊平屋・伊是名架橋については、伊平屋・伊是名両村からの要望等を受けて、平成23年度に、整備の可能性調査を実施しております。</p> <p>その結果、技術上及び環境上の課題、費用対効果や膨大な予算の確保など、多くの課題が明らかとなっております。</p> <p>現在、土質ボーリング調査等を行っているところであり、関係機関と連携しながら、課題克服の可能性について、調査、研究に取り組んでおります。</p>
31	伊平屋空港建設について	伊平屋空港設置に向けて、早期建設を実施していただきたい。	<p>伊平屋空港については、就航見込みのある航空会社との意見交換や需要予測などの確認・検証及び関係機関との調整に取り組んでいるところであります。</p> <p>引き続き、航空会社の就航意向取り付けや需要予測、費用対効果の確保など、事業化の課題解決に向け、伊平屋村、伊是名村と連携し、早期事業化に向け、取り組んでいきたいと考えております。</p>

2 中部地区提出要望事項

中部地区

番号	要望事項	要望内容	措置状況
1	<p>(仮称)中部東道路の整備及び(仮称)うるまインターチェンジの設置について</p>	<p>沖縄自動車道の沖縄北ICと石川ICとの間に追加ICとして(仮称)うるまICの設置と、うるま市東部・島しょ地域とハシゴ道路を連絡する(仮称)中部東道路を広域道路ネットワークに係る上位計画で位置づけ、その整備を推進していただきたい。</p>	<p>中部東道路(仮称)については、令和3年3月、沖縄ブロック幹線道路協議会において、新広域道路交通計画の構想路線に位置付けられたところであり、</p> <p>また、うるま市、国及び県で構成される中部東道路連絡調整会議が設置され、関係者間で意見交換を行っているところであります。</p> <p>引き続き、うるま市と連携して、事業化の可能性を検討していきたいと考えております。</p> <p>うるまIC(仮称)等については、交通需要や整備効果等を踏まえ、県とうるま市の連携を図りつつ、幹線道路ネットワークとしての位置付けを検討する必要があると考えております。</p>
2	<p>東部海浜開発地区(潮乃森)における脱炭素先行地域に向けた位置づけについて</p>	<p>東部海浜開発地区(潮乃森)を脱炭素の先進的な取り組みを行うテストベッドとして県関係計画に位置づけたい。</p>	<p>県では、県全体の温室効果ガス削減対策等を定めた第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画において、「低炭素型まちづくりに向けた都市計画や地区計画策定の促進」を施策として掲げているところです。</p> <p>また、市町村等が行う地球温暖化防止活動を支援することを県の役割として位置づけしており、引き続き、低炭素なまちづくりが促進されるよう関係機関に働きかけるとともに、必要な支援を検討してまいります。</p> <p>御要望につきましては、新たな沖縄振興計画である「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」において、東部海浜開発地区(潮乃森)を含む中部圏域の箇所「2050年脱炭素社会の実現を見据え、太陽光・風力・バイオマス等の多様な再生可能エネルギーの導入加速化、クリーンかつ安全なエネルギーである天然ガスへの転換、更なる技術開発・実証や基盤整備等を通じて、本県に</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>適したクリーンエネルギーの導入拡大を図ります。」と記載していることから、エネルギーの脱炭素化に関する分野については既に県の関係計画に位置づけているものと考えます。</p> <p>県としましては、今後地元市町村や事業者との意見交換を行うなど、同地区の先進的な取組における情報収集を図り、本県のエネルギー施策と効果的に連動してまいりたいと考えております。</p> <p>東部海浜開発地区（潮乃森）における脱炭素の先進的な取り組みを行うテストベッドとしての位置付けについては、貴市と意見交換を行い、港湾管理者としての対応について検討してまいります。</p>
3	「沖縄こどもの国」の運営支援について	「沖縄こどもの国」の安定的支援として、現在の運営費補助金から運営負担金へ科目変更していただきたい。	<p>沖縄こどもの国は、未来を担う子ども達の知恵・感性・想像力を育む場として、沖縄市のみならず県全域の児童の健全育成にも大きく寄与していると理解しております。</p> <p>沖縄県としましては、今後とも、沖縄こどもの国の安定的な運営のため、補助金として支援を続けていきたいと考えております。</p>
4	那覇港浦添第一防波堤の早期整備及び西海岸道路の検討について	那覇港浦添ふ頭地区と牧港補給地区跡地との一体的利用に資する浦添第一防波堤の早期整備及び西海岸道路の整備により浦添ふ頭地区と牧港補給地区が分断されることがないようにご配慮いただきたい。	<p>現在、防波堤整備は国で実施しており、県としては、今後の状況の推移を見守りつつ、引き続き那覇港管理組合、那覇市及び浦添市等と連携しながら、取り組んでまいります。</p> <p>国に確認したところ、沖縄西海岸道路浦添南道路の計画検討については、地元の意向を確認しながら進めて行く予定とのことであります。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
5	過大規模校解消の為の分離・新設校用地取得費にかかる財政措置について	過大規模校解消の為の分離・新設校用地取得費にかかる財政措置をしていただきたい。	<p>学校施設整備に係る課題として全ての市町村から要望のあった、学校施設の長寿命化、学校施設の防災機能の強化について、全国公立学校施設整備期成会等から国に対して制度拡充を要望しているところです。</p> <p>用地の取得造成のための費用については、各市町村において地方財政措置を活用し対応していただいております。</p>
6	牧港補給地区返還後の跡地利用について	<p>牧港補給地区の跡地利用に係る開発事業に関して、「国家プロジェクト」として実施できるよう、あらゆる手段を講じて頂きたい。具体的には、</p> <p>①返還後も地権者へ引渡しされるまでの間、先行取得事業が行え、かつ現在の交付金枠に影響がないよう単独メニューによる実施を可能とするような制度作りに努めていただきたい。</p> <p>②工事の着手から完成まで長期化することから、早期の使用収益開始が可能となるような施行主体の財政負担軽減に取り組んでいただきたい。</p> <p>③使用収益開始後のまちづくりにおいても、西海岸との一体的開発ができるような戦略特区としての取組が含まれる法律を必要に応じて作っていただきたい。</p> <p>④事業の進捗により地区内の地権者間に利益の不公平が生じないよう、適切な給付金</p>	<p>① 先行取得事業にあたっては、沖縄振興特別推進交付金を活用して取り組まれているところであります。</p> <p>また、跡地利用推進法では、返還後も地権者へ土地引き渡しされるまでの間、先行取得が可能な制度となっております。</p> <p>県としましても、跡地整備の推進は重要であると認識しており、関係市町村と連携し必要な予算確保に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>② 早期の使用収益開始については、跡地利用推進法に基づく公共用地の先行取得制度や沖振法の沖縄振興特別推進交付金等の措置がなされているところであります。</p> <p>また、大規模な跡地開発においては施行主体の財政負担も懸念されることとあります。</p> <p>県としましては、跡地利用計画の具体的な検討の中で課題や対応策について協議してまいりたいと考えております。</p> <p>③ 駐留軍用地の跡地利用については、跡地利用推進法に基づき取り組みが進められているところであり、牧港補給地区については、返還後の円滑な跡地利用を見据えて拠点返還地の指定要件を緩和していただいたところとあります。</p> <p>県としても、西海岸との一体的開発は重要であると考えており、牧港補給地区の跡地利用の検討を進めながら、意見交換させていただきたいと考</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
		<p>制度を講じていただきたい。</p>	<p>えております。</p> <p>④ 跡地利用推進法では、給付金は土地引渡日以後、引き続き土地を使用せず、かつ、収益していないときに、当該所有者等に対し、引渡日の翌日から3年間、賃料相当額が支給されております。</p> <p>また、特定給付金は、土地引渡日の翌日から3年を経過した基準日の前日までに土地区画整理事業に係る事業認可等がなされ、基準日以降、引き続き土地を使用せず、かつ、収益していないときに、当該所有者等に対し、土地の使用又は収用が可能となると見込まれる時期を勘案して政令で定める期間、賃料相当額が支給されております。</p> <p>なお、特定給付金の支給期間については、国が事業施行者と調整して定めていると伺っております。</p>
7	<p>老朽化した児童福祉施設等改築整備に係る市町村負担分の財源確保について</p>	<p>保育所等整備交付金や認定こども園施設整備交付金を活用した施設整備を行うにあたり、市町村負担分の財源確保が厳しいことから、国や県補助金等財源確保に務めていただきたい。</p>	<p>保育所等整備交付金については、沖縄振興特別措置法により、国の補助率を1/2から3/4にかさ上げする措置が講じられていました。</p> <p>令和5年度から保育所等整備交付金及び認定こども園施設整備事業交付金等を一元化して創設される就学前教育・保育施設整備交付金においても同内容の補助率のかさ上げ措置が適用されることとなっています。</p>
8	<p>子どもの医療費助成の現物給付に対する普通調整交付金及び療養給付費等負担金の減額調整措置の廃止について</p>	<p>市町村が実施する子どもの医療費助成の現物給付に対する普通調整交付金及び療養給付費等負担金の減額調整措置の廃止については、その対象を義務教育である中学生世代まで拡充する為、市町村の財源確保に務めていただきたい。</p>	<p>こども医療費助成制度における市町村の現物給付の実施にあたっては、国民健康保険の国庫負担減額調整措置（いわゆるペナルティ）が課題となっていることから、市町村を支援するため、令和4年度から減額調整額に対する補助を行っております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
9	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免等に係る財政支援について	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免等については、国から財政支援が講じられているところであるが、今なお新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況であることから、令和4年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響に起因する減免措置について、国が減免額全額の財政支援を講じるよう要望していただきたい。	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者に対する国民健康保険税（料）の減免については、減免額の全額を国が財政措置するよう全国知事会を通して要望し、令和4年度も前年度と同様に実施されております
10	地方単独の医療費助成に対する国庫負担金等の減額措置廃止について	子ども医療費助成現物給付の対象拡大に係る、国民健康保険の国庫負担金の減額措置を廃止するよう、国に対して強く働きかけていただきたい。	県としましては、国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止について、これまでも全国知事会や全国衛生部長会を通して国に要請しているところであり、引き続き国に要請してまいります。
11	子どもの貧困対策事業について	内閣府「沖縄子供の貧困緊急対策補助事業」について、高率補助のまま令和4年度以降の事業継続を国に対して強く要望していただきたい。	<p>国に対して、沖縄県の子どもの貧困対策にかかる支援を求めてきた結果、「沖縄子供の貧困緊急対策事業」については令和5年度以降も継続されることとなり、同事業費補助金総額は対前年度比約1.2億円増の16.8億円が措置されることとなりました。</p> <p>令和4年10月1日現在において、同事業を活用した子供の居場所が県内で160箇所設置され、同年4年11月1日現在において、貧困対策支援員が112人配置されるなど支援体制が整ってきておりますが、支援が必要な子どもや保護者の生活実態は依然として厳しい状況であるため、国に対し、補助率の維持や事業費の確保及び拡充について、引き続き要望してまいります。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
12	県道の景観改善について	主要地方道沖縄嘉手納線の道路景観を早期に改良していただきたい。	<p>県は、「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン（H29.3）」及び「～美ら島沖縄～花と樹木の沿道景観計画（R4.9）」に基づき、適正な雑草管理に取り組んでおります。</p> <p>主要地方道沖縄嘉手納線は、観光地等へのアクセス道路として、沖縄振興特別推進交付金を活用した沖縄フラワークリエイション事業により、花と緑のある良好な沿道景観の創出・向上に努めているところであります。</p> <p>性能規定方式による道路除草については、関係団体等との意見交換を継続し、令和5年度以降の県全域への導入に取り組んでいきたいと考えております。</p>
13	嘉手納町の環境問題について	町域内における有機フッ素化合物PFOS等の汚染問題について水脈調査を実施していただきたい。	<p>企業局では、平成29年度と平成30年度の「嘉手納基地周辺地下水調査業務委託」において、水道水源周辺の地下水流向調査を実施済みであり、その調査結果をホームページで公表しております。</p> <p>なお、当該調査の結果、基地内に向かう地下水に比べて基地から外部に向かう地下水のPFOS等濃度が高いことを確認しております。</p>
14	新型コロナウイルス感染症対応について	コロナ禍において国・県からの協力金支援が無い、中小事業者を支援していただきたい。	<p>沖縄県では、国の制度設計のもと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、時短営業や休業に協力いただいた飲食店等に対し、協力金の支給を実施いたしました。</p> <p>また、令和4年度においては、コロナ禍に加え、原油価格・物価高騰の影響が生じたことから、中小・小規模事業者の事業継続を支援するため、業種を問わない支援金の支給や省エネ設備の購入費用の補助などに取り組んだところであり、このうち支援金については、令和5年度も継続して実施することとしております。</p> <p>今後の県経済の早期回復を図るためには、中小企業等の生産性向上や競争力の強化などにより稼ぐ力を向上し、その成果を労働者への分配に繋げ、未</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>来への投資が生み出されるサイクルを構築することが重要であると考えております。</p> <p>県としましては、引き続き、地域に根差して支援を行う商工会等の支援機関と連携して事業者の状況把握に努めながら、DXの加速化やイノベーションの促進等による生産性・収益性の向上、事業承継に伴う経営資源の引継ぎの円滑化、企業の成長に資する資金繰り支援等、県内中小企業等の持続的な発展に向け取り組んでまいります。</p> <p>令和4年度における新たな取組として、新型コロナウイルス感染症の影響により、対前年同月比などで売上が30%以上または50%以上減少し、国の事業復活支援金を受給した観光施設事業者を含む幅広い県内事業者に対し、個人事業者に最大10万円、法人に最大50万円を支給する「おきなわ事業者復活支援金」を実施しました。</p> <p>また、コロナ禍における原油価格・物価高騰に伴い、経営に大きな影響を受けている観光事業者を支援するため、赤字企業であって、かつ、事業計画を策定した事業者に対して、従業員規模に応じて最大600万円を補助する「観光事業者事業継続・経営改善サポート事業」を実施しており、令和5年度も繰越を行った上で、引き続き関係機関と連携のうえ、観光事業者へ周知を図ってまいります。</p> <p>さらに、赤字企業、黒字企業を問わず、受入体制の再構築に必要な経費であって、令和4年10月以降に要した人材の確保、バリアフリー等受入に必要な施設改修や今後の観光需要に対応する前向きな投資等に要する経費に対し、最大500万円を補助する「観光事業者受入体制再構築等緊急支援事業」のほか、令和5年度当初予算において、観光業界における従業員の労働環境の改善に向け、観光事業者の生産性向上に資する支援を引き続き実施して参ります。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
15	<p>県道の早期整備について</p>	<p>県道浦添西原線（翁長～嘉手苺）（嘉手苺～小那覇）及び県道那覇北中城線（幸地～翁長）（翁長～上原）の早期整備をしていただきたい。</p>	<p>浦添西原線の翁長・嘉手苺工区は、道路改良工や用地取得等を鋭意進めており、早期の完成を目指し事業を推進しているところであります。</p> <p>浦添西原線の嘉手苺・小那覇工区は、2020年代中頃の完成供用を目指し事業を推進しているところであります。</p> <p>那覇北中城線の幸地・翁長工区及び翁長・上原工区は、道路改良工や用地取得等を鋭意進めており、早期の完成を目指し事業を推進しているところであります。</p>
16	<p>県道155号線延伸における西原南風原線（仮称）、那覇与那原線（仮称）の整備および池田交差点の改良について</p>	<p>主要地方道浦添西原線との交差点から池田交差点を経由し、西原町道池田・大名線、南風原町道3号線、那覇空港自動車道側道を通過し、南部東道路と那覇空港自動車道との新南風原交差点までの区間、幹線道路として西原南風原線（仮称）を整備していただきたい。</p> <p>また、主要地方道那覇北中城線との交差点から池田交差点を経由し、町道安室・池田線を通過し、中城湾港マリンタウン西原与那原地区の主要地方道糸満与那原線と国道329号与那原バイパスとの交差点までの区間、幹線道路として那覇与那原線（仮称）を整備していただきたい。</p> <p>さらに、現県道155号線池田交差点のボトルネック対策を早急に実施していただきたい。</p>	<p>県道155号線の延伸等については、現在整備を進めている浦添西原線、那覇北中城線の供用後の交通量の変化を踏まえる必要があり、交通需要を踏まえた幹線道路ネットワークとしての必要性、費用対効果などを検討する必要があります。</p> <p>渋滞ボトルネック対策については、沖縄地方渋滞対策推進協議会において抽出された主要渋滞箇所について重点的に対策を推進しているところであり、県道155号線と西原町道池田・大名線との交差点は主要渋滞箇所に抽出されていないことから、今後の検討課題と考えております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
17	宜野湾横断道路東側区間の早期着工について	宜野湾横断道路東側区間を普天間基地返還に先駆けて早期に着工していただきたい。	<p>宜野湾横断道路については、普天間飛行場の跡地利用に不可欠な道路であるとともに、ハシゴ道路ネットワークの整備計画に位置づけられた道路であることから、重要な幹線道路と認識しております。</p> <p>県では、普天間飛行場返還に影響を受けない東側区間について、事業化に向け、最新の将来交通量推計に基づく検討を行っているところであります。</p>
18	都市計画法第34条11号・12号区域における災害警戒区域等の除外の要件緩和について	都市計画法第34条11号・12号区域からの災害警戒区域等の除外について県独自の明確な基準を設け要件を緩和していただきたい。	<p>令和4年3月に当該要請内容にかかる指定区域変更にかかる意見照会を終え、指定区域変更（区域の一部除外）の公告を行い、令和4年4月1日より施行されております。</p> <p>意見照会の中で、指定区域から除外された区域における建築についても、救済措置の検討を求める等の村からの意見についても認識しております。</p> <p>県としては、当該区域の建築相談については、沖縄県開発審査会に諮るなどの救済措置を個別に検討することとしております。</p>
19	(仮称) 沖縄読谷線について	基地返還予定の有無に関わらず、(仮称) 沖縄読谷線を都市交通体系マスタープラン等の県関連計画へ位置付けていただきたい。	<p>沖縄一読谷間をつなぐ道路については、嘉手納弾薬庫地区を通過し読谷地域と沖縄自動車道を結ぶ道路と認識しています。</p> <p>しかしながら、当該地区が日米で合意された返還予定地に含まれないことから、現時点では都市交通マスタープラン等への位置づけは困難な状況です。</p>
20	基地返還跡地の支障除去について	基地返還跡地についても「沖縄における駐留軍用地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」に準じた支障除去を講じていただきたい。	引渡し後の返還跡地で発見される廃棄物等については、国の責任において対応されるべきと考えております。県では、引き続き、軍転協や関係市町村と連携して、国の責任で対応していただくよう働きかけてまいります。

番号	要望事項	要望内容	措置状況
21	都市計画法第34条11号・12号区域における災害警戒区域等（砂防三法指定区域・土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域）からの除外について	都市計画法施行令の改正に伴う都市計画法第34条11号・12号区域における災害警戒区域からの除外となる施行期間の延長を検討して頂きたい。	<p>令和4年3月に当該要請内容にかかる指定区域変更にかかる意見照会を終え、指定区域変更（区域の一部除外）の公告を行い、令和4年4月1日より施行されております。</p> <p>意見照会の中で、指定区域から除外された区域における建築についても、救済措置の検討を求める等の村からの意見についても認識しております。</p> <p>県としては、当該区域の建築相談については、沖縄県開発審査会に諮るなどの救済措置を個別で検討することとしております。</p>
22	地すべり対策等防災事業の早期推進について	災害警戒区域等における早期対策 工事を推進して頂きたい。	<p>県では、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策などの実施による防災・減災対策に取り組んでおります。</p> <p>北中城村においては、熱田地区、仲順地区で地すべり対策事業、島袋地区で急傾斜地崩壊対策事業を実施しており、事業の実施にあたっては、現地観測を行い、地すべり等の危険度と公共施設など保全対象施設の重要度を勘案し、取り組んでおります。</p>

3 南部地区提出要望事項

南部地区

番号	要望事項	要望内容	措置状況
1	南部における新しい公共交通システムの整備について	南部地域における軌道系を含む新しい公共交通システムの導入について早期に整備していただきたい。	<p>県民及び観光客の移動利便性向上等を図るためには、鉄軌道の導入と併せて、骨格軸と地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの充実を図る必要があると考えており、沖縄本島の北・中・南部の圏域毎に議論の場を設け、南部地域の交通状況や地域の課題を整理し、最適な地域公共ネットワークのあり方について、市町村と協働で検討を行うこととしております。</p> <p>また、将来的な鉄軌道の延伸等については、今後、南部地域をはじめ、県内各地域において公共交通の利用が増大することも考えられることから、公共交通の利用状況や地域のニーズ等を踏まえて検討していく必要があると考えております。</p>
2	慰霊碑・戦争遺跡等の保存方策の確立について	沖縄戦跡国定公園や糸満市・八重瀬町内など各地域に点在する慰霊碑や避難壕などの戦争遺跡の保全等を国、県の施策として取り組んでいただきたい。	<p>慰霊塔（碑）は、戦没者のみ霊を慰めるとともに、恒久平和を祈念するため、戦友や遺族等の関係者が深い思いを込めて建立しており、その修理や清掃等の維持管理は、本来建立者等関係者の責任において行うものであると考えております。</p> <p>しかし、これらの慰霊塔（碑）は、先の大戦に起因するものであり国の責任において対応すべきものであることから、県では平成27年8月に厚生労働大臣あて、民間建立慰霊碑の整理や保存等に関して要請しております。</p> <p>また、各団体等が建立した慰霊塔（碑）の中には、関係者の高齢化等に伴い、十分に管理がなされていない等の課題があることから、県では、平成30年度に県内慰霊塔（碑）管理状況等実態調査を実施し、慰霊塔に係る課題の分類を行い、令和2年度には、存続が懸念される慰霊塔を対象とした「管理困難慰霊塔</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>検討事業」を実施し、管理者不明等慰霊塔の所在地自治会や市町村等の意向を確認しました。</p> <p>その結果、慰霊塔ごとに土地所有者の意向や管理状況等がそれぞれ異なることが確認されたことから、管理実態の調査結果等を踏まえつつ、国や市町村、関係団体等と連携を図り、個別に対応して問題解決に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>戦争遺跡について、県教育委員会では平成10年度から平成17年度に実施した分布調査により、県内全域に1,077件の戦争遺跡が存在することを把握しました。</p> <p>また、平成22年度から平成26年度には、1,077件のうち145件の戦争遺跡を対象に詳細な内容等の確認調査を実施し、戦争遺跡の全体像を理解するための体系化も行いました。</p> <p>これらの成果を踏まえ、市町村に対し戦争遺跡の文化財指定を促すとともに、県が戦争遺跡を文化財指定する際の考え方の整理や、指定候補の絞り込み等を進めております。</p> <p>県教育委員会としては、今後も市町村との連携を図りつつ、戦争遺跡の適切な保全に努めてまいります。</p>
3	国民健康保険財政への法定外繰入（赤字補てん）について	沖縄県の国民健康保険財政の赤字を解消するため、国に対する財政支援を強く働きかけていただき、国保の財政運営の責任主体で	平成30年度の国保制度改革施行により、県は財政運営の責任主体として市町村ごとの国保事業費納付金の額の決定や保険給付に必要な費用を全額、市町村に対して支払うことにより、国保財政の「入り」と「出」を管理することに

番号	要望事項	要望内容	措置状況
		<p>ある沖縄県知事（保険者）においても、市町村長（保険者）と同様に、政策的な判断による法定外繰入による財政支援をしていただきたい。</p>	<p>なりました。</p> <p>県では、これまでも県の特別交付金において、収納率向上、医療費適正化、保健事業等における市町村の取組を支援するために交付金を交付してきたところであります。</p> <p>また、制度改正に伴い、県に納めることとなった納付金の負担緩和策として、令和4年度から令和5年度に納付金が増加する市町村において、一定額の交付を行っております。</p> <p>県としましては、定められた財政運営の仕組みの中で、市町村の財政をできるだけ支援するよう取り組んでいきたいと考えております。</p>
4	糸満市新市場整備に伴う糸満漁港の漁港施設整備について	令和4年度の糸満市新市場開設に伴い、漁港内の浚渫や船揚げ場の整備を進めていただきたい。	<p>糸満漁港については、現在、水産流通基盤整備事業により漁船が安全に係留できるよう防風柵等の整備を行っております。また、地元から要望のあった5t以上の大型漁船に対応した船揚場につきましても、令和4年度設計業務に着手しており、令和5年度は陸上部の工事等を行う予定となっております。</p> <p>漁港内の浚渫については、当該水域を漁港施設として位置づける必要があることから、今後、漁港施設としての位置づけの可能性について検討してまいります。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
5	南部東道路の早期供用及び整備促進に向けた体制強化について	本島南部の東部地域から南風原町内を結ぶ南部東道路の早期供用に向けた予算確保及び体制強化による整備促進を図るとともに佐敷つきしろICからの延伸実現していただきたい。	<p>南部東道路の執行体制については、予算規模に応じた適切な職員配置や民間コンサルタント等を活用するなどの事業推進体制の強化に取り組んできたところであります。引き続き、事業予算の確保に努めるとともに沖縄県土地開発公社と連携し、地元の協力を得ながら、事業を推進してまいります。</p> <p>南城つきしろICからの延伸については、事業化区間の整備を推進しつつ、整備効果等の調査検討を進めることとしております。</p>
6	県道256号線豊見城糸満線（豊見城市名嘉地から糸満市真栄里）の早期拡幅整備について	県道256号線豊見城糸満線は、昭和59年に幅員30m、平成5年に幅員20mで都市計画決定され、平成29年度に沖縄県へ移管されている。当該路線は、中南部都市圏主要幹線道路に位置づけられているため、早期整備を推進していただきたい。	<p>豊見城道路及び糸満道路のバイパス現道区間にあたる当該区間については、平成28年度末に県へ移管されております。</p> <p>豊見城市名嘉地から糸満市兼城までの区間については、平成29年度に事業着手し、翁長(北)交差点付近の渋滞対策工事を実施しております。現在、用地取得等を鋭意進めており、早期の完成を目指し事業を推進しているところであります。</p> <p>糸満市兼城から糸満市真栄里までの区間については、事業区間および糸満与那原線の進捗を踏まえ取り組んでまいります。</p>
7	国道507号の早期整備について	国道507号・八重瀬町屋宜原から同町具志頭までの区間と津嘉山自動車学校前から那覇糸満線までの区間を早期整備していただきたい。	<p>国道507号の八重瀬町東風平から具志頭までの八重瀬道路については、東風平交差点付近の道路改良工や用地取得等を鋭意進めており、早期の完成を目指し事業を推進しているところであります。</p> <p>津嘉山北土地区画整理事業区域の南端から津嘉山南交差点に至る国道507号現道部の整備については、仲井真津嘉山線の進捗、将来の管理主体等の協議を踏まえ、関係市町村と連携しつつ、検討していきたいと考えております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
8	主要地方道糸満・与那原線の早期整備について	南部地域における重要なネットワーク道路である主要地方道糸満・与那原線（県道77号線）を、歩道等の拡幅及び交差点改良を含め、景観にも配慮した早期整備をしていただきたい。	糸満与那原線（東風平～屋宜原）工区については、現在、用地取得等を進めており、今後、地元の協力を得ながら早期供用に向け取り組んでまいります。 糸満ロータリー付近から国道331号糸満道路に接続する区間については、幅員23m、2車線で鋭意拡幅整備しているところであり、無電柱化等を含む景観に配慮した整備を行うこととしております。
9	糸満具志頭線（外郭線）の早期整備について	一般県道糸満具志頭線（外郭線）の未整備区間を、早期に事業着手していただきたい。	糸満具志頭線については、照屋入口から市営真謝原団地までの区間約1.1kmについて、平成30年1月に供用開始を行っております。 豊見城糸満線兼城交差点から糸満与那原線照屋入口までの区間については、整備中の糸満与那原線の進捗状況を踏まえるとともに、市道阿波根兼城線の整備と整合を図りながら、検討していきたいと考えております。
10	県道東風平・豊見城線の早期整備及び延長整備について	(1) 豊見城中央線（県道256号線）から翁長（北）交差点までの区間について、早期共用していただきたい。 (2) 県道249号線東風平・豊見城線の東風平地域も並行して早期に整備していただきたい。 (3) 東風平・豊見城線を南城市大里まで延長整備していただきたい。	(1) 東風平豊見城線の豊見城交差点から豊見城市道25号線までの区間150mについては、平成30年12月に4車線で供用しております。また、豊見城市道25号線から翁長（北）交差点までの区間については、2020年代中頃の完成供用を目指し、整備を進めているところであります。 (2) 県道東風平豊見城線の豊見城交差点から八重瀬町東風平までの区間については、これまでに概ねの計画ルートを決めており、平成29年度に予備設計に着手し、関係機関と調整を行っているところであります。 (3) 当該道路の南城市大里までの延伸については、南部圏域で進められている主要幹線道路（那覇空港自動車道・南部東道路・国道507号等）の整備に伴う、交通量の変化を踏まえる必要があると考えております。

番号	要望事項	要望内容	措置状況
11	<p>県道52号線並びに県道131号線の早期整備について</p>	<p>(1) 県道52号線、八重瀬町富盛交差点から同町新城の県道131号線までの未整備区間を早期整備していただきたい。</p> <p>(2) 県道131号線の八重瀬町新城から同町東風平までの両側歩道を整備していただきたい。</p>	<p>(1) 県道52号線の八重瀬町富盛交差点から新城の一部区間において、用地交渉難航等による歩道未設置箇所があります。このため、町と連携して、用地取得に取り組み、整備を行いたいと考えております。</p> <p>糸満市与座の歩道が一部未整備となっている箇所については、令和4年度に地権者の同意が得られたことから、事業化に向けて取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>(2) 要望箇所は、現在片側歩道として整備されております。対面側の歩道整備については、今後、交通量や歩行者の道路利用状況の変化を勘案しながら、検討して行きたいと考えております。</p>
12	<p>「平和の道線」の早期建設について</p>	<p>国道331号糸満バイパス～平和創造の森公園（全国植樹祭跡地）～平和祈念公園を結ぶ「平和の道線」を早期に整備をしていただきたい。</p>	<p>糸満市山城から同市真栄里までの約7.8km区間の平和の道線（糸満与那原線）については、喜屋武・真栄里工区を優先的に整備しており、道路改良工や用地取得等を鋭意進め、早期の完成を目指し事業を推進しているところであります。</p> <p>また、山城・喜屋武工区については、道路改良工や用地取得等を推進しているところであります。</p> <p>当該道路の平和祈念公園までの延伸整備については、事業中区間の完成供用後の交通状況を踏まえ、検討していきたいと考えております。</p>
13	<p>県管理道路の植樹帯等の維持管理について</p>	<p>県管理道路の植樹帯等の雑草が繁茂し歩行者等の通行に支障をきたしているため、交通安全等の確保と景観保全の観点から除草等の維持管理をしていただきたい。</p>	<p>植栽管理については、「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン（H29.3）」及び「～美ら島沖縄～花と樹木の沿道景観計画(R4.9)」に基づき、適正な雑草対策に取り組んでいるほか、年間を通して良好な景観を維持するため、一部路線で性能規定方式を導入しております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			併せて、観光地へアクセスする道路については、沖縄振興特別推進交付金を活用した沖縄フラワークリエイション事業を実施しており、道路ボランティア団体による植栽管理を推進するなど、良好な道路景観の創出・向上に努めてまいります。
14	那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備について	那覇空港自動車道（小禄道路）整備事業における整備促進及び瀬長交差点の改良を図っていただきたい。	小禄道路は、令和3年4月に公表された、防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラムにおいて、今後5か年程度での全線開通を目指す事業として、国において鋭意整備が進められております。 当該道路はハシゴ道路ネットワークや2環状7放射道路に位置付けられており、県としてもその重要性を認識していることから、地元自治体と連携し早期整備を要望しているところであります。
15	バス停への上屋等の設置について	南部地域のバス停に上屋及びベンチ等を設置していただきたい。	道路管理者が設置するバス停上屋は、安全かつ円滑な歩道の交通確保のため、周辺歩道・バス利用者の状況を踏まえ、設置を行っております。 これまでも、平成26年度から令和4年度までに24基のバス停上屋を整備しており、今後とも、必要箇所における整備を進めていきたいと考えております。 また、バス事業者や市町村等がバス停上屋を設置する場合は、占用手続き等で協力していきたいと考えております。 また、県は、バス協会に交付する運輸振興助成金を通して、バス事業者の管理するバス停の改修等に対して補助を行っているところであり、今後ともバスの利用環境改善のため、バス事業者や道路管理者等と連携していきたいと考えております。

番号	要望事項	要望内容	措置状況
16	信号機の設置について	信号機の設置数の増加をしていただきたい。	<p>信号機につきましては、交通量、交通事故の発生状況、周辺における道路環境や施設の設置計画状況のほか、他の安全対策による事故抑止の可否なども考慮した上で、設置の必要性を判断しております。御要望につきましても、そのような観点から引き続き検討して参ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度南部地区信号機設置箇所 2か所 ①屋宜原中央公園交差点（八重瀬町） ②兼城（南）交差点（南風原町）
17	医療費助成事業の拡充について	<p>令和4年度から沖縄県子ども医療費助成事業の通院対象年齢が拡充され、現物給付も補助対象とされる。</p> <p>同様に、沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業、沖縄県重度心身障害者医療費助成事業についても、補助対象を「現物給付方式」まで拡充し、各医療費助成制度をさらに充実していただきたい</p>	<p>子ども医療費助成事業につきましては、各市町村のご理解をいただき、令和4年4月から県内全ての市町村において、通院対象年齢の中学校卒業までの拡大と、現物給付が実施されております。</p> <p>沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業における現物給付の導入については、一部、検討したいとする市町村はあるものの、自動償還の維持を希望する市町村が大部分となっております。</p> <p>母子父子寡婦医療費助成については、受給資格の変動が多いことから、現物給付を行った場合、返還金発生件数が増える懸念や、国民健康保険の国庫負担減額調整措置、医療費増の懸念等の課題があることから、県としては引き続き、現物給付の導入について、市町村と意見交換を行ってまいります。</p> <p>沖縄県重度心身障害者医療費助成事業における現物給付については、一部の市町村で導入を検討したいという意見はあるものの、自動償還の維持を希</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>望する市町村が大部分となっております。</p> <p>県としましては、課題等を確認しながら、市町村と意見交換していきたいと考えております。</p>
18	「耐爆チャンバー」の導入について	<p>安心・安全な住民生活を確保し、不発弾安全化の事務処理を軽減するため、戦後処理の一環として国の全面的責任において、「耐爆チャンバー」を早期導入するよう国に対し強く働きかけをしていただきたい。</p>	<p>耐爆チャンバーの導入につきましては、国県市町村等で構成される沖縄不発弾等対策協議会の下に設置された専門部会ワーキングチームにおいて、耐爆容器の安全性や耐久性などが検証された後、本対策協議会で安全性や耐久性が確認されたところです。</p> <p>現在、耐爆チャンバーの保管・運搬方法、使用時の注意事項等、実際の運用方法について国・陸上自衛隊・市町村・沖縄県において検討を進めており、次に、検討結果を踏まえた試行運用が予定されています。</p> <p>今後は、試行運用において避難距離の縮小に伴う効果等、具体的検討を行うための情報収集や運用の確認が行われ、沖縄不発弾等対策協議会への報告等を経た後、本格的な運用が行われる予定となっております。</p>
19	国道329号から国道与那原線バイパスを経由し、県道南風原与那原線を結ぶ道路（仮称ゆめなり線）整備について	<p>大型MICE施設が供用開始される前に、一刻も早く本道路の整備に着手していただきたい。</p>	<p>南風原与那原線バイパス（仮称）について、県が行った調査結果では、幹線道路としての計画交通量が見込めず、周辺道路の渋滞緩和効果が低いことから、県道としての整備の優先度は低い状況にあります。</p> <p>当該道路の整備については、交通需要を踏まえた幹線道路ネットワークとしての必要性、技術的課題、費用対効果および交通の安全性確保などを検証する必要があることから、今後の検討課題と考えております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
20	県道糸満与那原線バイパス整備について	県道糸満与那原線の与那原町から南城市を結ぶ区間において、県道糸満与那原線を補完する本道路の整備に一刻も早く着手していただきたい。	<p>県道糸満与那原線を補完する道路の整備については、平成28年度に調査を行い、与那原交差点の渋滞緩和効果を確認しております。</p> <p>現在は環境影響評価条例に基づく手続きに取り組むとともに、概略ルートの検討について地元自治体と意見交換を行っているところです。引き続き、関係機関との調整を進め、早期事業化に向けて取り組んでまいります。</p>
21	南部東道路から那覇市石嶺方面への道路整備及び南風原北ICの再整備について	南部東道路と那覇空港自動車道の交差点から南風原北インター、西原町池田方面を経由し、那覇市石嶺方面への幹線道路及び南風原北ICの再整備、併せて新南風原交差点からの側道拡幅整備していただきたい。	<p>南部東道路から那覇市石嶺方面へアクセスについては、沖縄自動車道への追加ICとして、石嶺地域に近接する幸地ICの整備を行っているところであります。</p> <p>新南風原交差点の側道整備も含め、那覇市石嶺方面への幹線道路の整備については、周辺道路の整備に伴う交通状況の変化を踏まえる必要があることから、今後の検討課題と考えております。</p> <p>なお、南風原北ICが接続する与那覇交差点については、国において、令和元年度に左折・直進車線の増設による交通安全及び渋滞対策が実施されております。</p>
22	子どもの貧困対策について	内閣府補助事業「沖縄子供の貧困緊急対策事業」について、高率補助のまま令和4年度以降の事業継続を国に対し強く要望していただきたい。	<p>国に対して、沖縄県の子どもの貧困対策にかかる支援を求めてきた結果、「沖縄子供の貧困緊急対策事業」については令和5年度以降も継続されることとなり、同事業費補助金総額は対前年度比約1.2億円増の16.8億円が措置されることとなりました。</p> <p>令和4年10月1日現在において、同事業を活用した子供の居場所が県内で160箇所設置され、同年4年11月1日現在において、貧困対策支援員が112人配置</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>されるなど支援体制が整ってきておりますが、支援が必要な子どもや保護者の生活実態は依然として厳しい状況であるため、国に対し、補助率の維持や事業費の確保及び拡充について、引き続き要望してまいります。</p>
23	<p>海岸に漂着した軽石の回収及び処分について</p>	<p>軽石の仮置場を県有地に設置していただきたい。また、回収及び処分の指針を示すとともに処分に要する経費の措置をしていただきたい。</p>	<p>県では、各市町村の要望に応じ、沖縄本島北部及び南部に各1か所、広域仮置場を設置し軽石の保管を行ってきました。</p> <p>また、市町村が軽石を回収し処分する際に必要となる費用として、沖縄県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を交付し、市町村とも連携して取り組んできたところです。</p> <p>このようにして回収した軽石の処分については、市町村から処理依頼を受けた分も含め、利活用希望者への無償譲渡、鉱山跡への埋戻用材とする等により、令和5年3月末までに概ね処理を完了したところです。</p> <p>県管理港湾における港湾の軽石除去及び処分につきまして、軽石の漂流・漂着によって、船舶の安全な航行及び係留に重大な支障を及ぼす場合は、県は港湾災害復旧事業などで対応してまいります。</p> <p>また、県では、沖縄観光コンベンションビューローと連携し、観光関連事業者を対象に軽石による影響を調査してきました。</p> <p>現在、県内に漂着した軽石については、概ね回収を終えていると認識しております。今後も引き続き、軽石の漂流・漂着状況を注視してまいります。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
24	離島航路補助事業費の拡充について	経営状況が厳しい離島航路事業者への離島航路補助事業費の拡充をしていただきたい。	<p>離島航路の確保・維持のため、県は、国、市町村及び航路事業者との協議で決定した沖縄県離島航路確保維持計画に基づき、国及び市町村と協調して運航に伴い生じた欠損額を補助しております。</p> <p>県としては、離島住民の生活に不可欠な離島航路の確保・維持のためには、今後とも国、県及び市町村が適切な役割分担の下で連携して支援していくことが重要であると考えております。</p>
25	情報通信の格差是正について	離島地域超高速ブロードバンドサービスの提供に向けての基幹回線環境整備と早期の面整備をしていただきたい。	<p>沖縄県では離島等の条件不利地域において、都市部と同等の情報通信環境の確保に向けて、情報通信基盤の整備を図るとともに、通信事業者等の離島地域等への進出も促進してきたところであります。</p> <p>また、平成28年度から離島及び過疎地域の17市町村において、陸上部における光ファイバー網を整備する「超高速ブロードバンド環境整備促進事業」を実施しており、南部地区の5離島町村（座間味村、粟国村、渡名喜村、渡嘉敷村及び久米島町）については、令和元年度までに、南大東村及び北大東村の一部地域については、令和4年度で整備しております。</p> <p>大東地区については、県は令和3年度で沖縄本島と北大東島を結ぶ海底光ケーブルの整備を完了しました。さらに、海底光ケーブルの強靱化（ループ化）を図るため、令和4年度から北大東島と南大東島を結ぶ海底光ケーブルの整備に着手し、災害や障害に強い安定的な情報基盤の構築に取り組んでおります。</p> <p>現在、こうした取り組みの成果が上がりつつありますが、久高島を含め、情報格差の是正が未だに十分でない地域が県内に残されております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>県としては、国や地元自治体、民間事業者等と連携し、今後も様々な方法によって情報通信基盤の構築に取り組んでまいります。</p>
26	<p>廃棄物処理困難物の回収ルートについて</p>	<p>離島町村で処理ができない廃棄物の処理・回収ルートを構築していただきたい。</p>	<p>県では、離島市町村で処理ができない廃棄物の処理・回収に係る課題に対応するため、平成29年度から令和3年度にかけて「離島廃棄物適正処理促進事業」を実施しました。</p> <p>同事業においては、廃棄物専門家及び各離島自治体担当者等で構成する離島廃棄物適正処理促進検討委員会での検討結果を踏まえ、3町村において小型焼却炉を用いた産業廃棄物と一般廃棄物のあわせ処理体制を構築したほか、1村において混合廃棄物の効率的な分別体制を導入しました。</p> <p>加えて、令和2年度及び3年度には、離島における処理困難廃棄物の処理ルート構築の促進を目的とした「離島廃棄物ワンストップサービス構築事業」により、島内での処理が困難な廃棄物について、運搬方法、廃棄物処理業者、補助金等に係る情報提供等の支援を行ってまいりました。</p> <p>令和4年度からは、離島廃棄物適正処理促進事業の後継事業である「島しょ型資源循環社会構築事業」を実施し、離島を含めた県全域で効率的なリサイクル・廃棄物処理体制の構築に取り組んでおります。</p>
27	<p>水道事業について</p>	<p>水道事業を統合していただきたい。</p>	<p>県では、水道のユニバーサルサービスの向上を図るため、水道広域化に取り組んでいるところであり、本島周辺離島8村において、必要となる施設整備等を完了した島から順次、県企業局による水道用水の供給が開始されております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>沖縄県水道整備基本構想では、県内統合水道に向け、隣接する水道事業の統合や圏域ごとの広域化を促進し、最終的には県内統合水道を目指す計画としております。</p>
28	那覇港泊埠頭の整備について	<p>次の事項について、早急な設置及び整備等を行っていただきたい。</p> <p>(1) とまりんターミナル2階からのボーディングブリッジの設置</p> <p>(2) フェリーへの車両等の出し入れのための可動橋の設置</p> <p>(3) 那覇港（泊埠頭）利便性向上施設整備事業（屋根付き歩道の整備、久米島・南北大東の岸壁等整備）の早期完了</p>	<p>要望事項について、那覇港管理組合は、泊ふ頭を利用する関係7町村と「泊ふ頭整備に関する調整会議」を設置し検討を行ってきたところであります。それぞれの検討結果は以下のとおりとなっております。</p> <p>(1) ボーディングブリッジについて、那覇港管理組合は、岸壁背後の施設用地が狭いことから設置せず、ふ頭内道路の利用方法等を検討し、関係者と協議を進めていくとのことであります。</p> <p>(2) 可動橋について、那覇港管理組合は、陸域・水域が狭隘なため、当面、設置せず、将来的な施設の更新時期に整備を検討するとのことであります。</p> <p>(3) 屋根付き歩道の整備について、那覇港管理組合は、「とまりん」から「泊ふ頭北岸」の渡嘉敷・座間味の高速船乗り場に至る区間を、平成26年度から事業に着手しており、早期の完成を目指しているところであります。</p>
29	高速船買取及び代替船建造支援について	<p>渡嘉敷村・座間味村において就航しているリース高速船の買取支援及び南城市久高島の高速船老朽化に伴う代替船建造の支援をしていただきたい。</p>	<p>座間味村の高速船については、国の補助事業である「沖縄離島活性化推進事業費補助金」を活用して令和5年3月に高速船の買取がなされ、渡嘉敷村の高速船の買取についても、令和5年4月に同補助金を活用した予算が確保されております。</p> <p>また、南城市久高島の高速船については、座間味村の事例を参考に南城市と連携しながら取り組んでまいります。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
30	鳥獣対策等に係る県の支援について	鳥獣対策（イノシシ等）に係る支援事業の実施をしていただきたい。	<p>県における農作物等への鳥獣被害防止対策については、関係団体で構成する市町村協議会等を設置し、鳥獣被害防止総合対策事業により総合的な対策を推進しているところであります。</p> <p>渡嘉敷村及び座間味村においては、村協議会が主体となり、侵入防止柵の整備や捕獲用罟の導入等を実施しております。</p> <p>県としましては、引き続き、両村と連携し、農作物等への鳥獣被害防止対策を実施してまいります。</p> <p>県では、イノシシによる在来希少種の捕食被害の防止及び在来希少種の生息環境の保全を図るため、指定管理鳥獣捕獲等事業によりイノシシの捕獲事業を実施しています。</p> <p>県としましては、引き続き、イノシシの根絶に向けて両村で捕獲事業を実施してまいります。</p>
31	「地域の特色及び観光資源を活用した地域が稼げる」戦略的な補助制度の創設について	新型コロナウイルス感染症の長期化により、甚大な影響を受けた本県観光産業の早期回復及びアフターコロナを見据えた高付加価値による地域づくりを推進する目的で、支援事業メニューを創出していただきたい。	<p>県においては、観光産業の早期回復を図るため、おきなわ事業者復活支援金や経営改善サポートなどの経営支援策、沖縄彩発見NEXTや沖縄観光体験支援などの需要喚起策のほか、観光事業者の人材不足に対する支援を行ってきたところであります。</p> <p>観光人材の確保に向けては、令和5年度当初予算において、観光業界における従業員の労働環境の改善に向け、観光事業者の生産性向上に資する支援を行ってまいります。</p> <p>また、県では、観光客の一人当たり消費額の向上、滞在日数の延伸を図ることを目的に、民間事業者による沖縄の観光資源を活用した観光コンテンツ</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>開発に要する経費を一部補助しており、引き続き、地域資源を活用した質の高い観光コンテンツの開発を支援してまいります。</p> <p>観光庁の「地方における高付加価値なインバウンド観光地・モデル観光地」に「沖縄・奄美エリア」が選定されており、今後、国による総合的な施策が集中的に実施されることから、沖縄県も同取組と連携しながら、地域の特色及び観光資源を活用した高付加価値な観光地づくりを国とともに実施してまいります。</p>
32	学校給食費保護者負担分の軽減について	学校給食費保護者負担分の軽減に対する支援をしていただきたい。	<p>沖縄県は、合計特殊出生率が全国1位を維持しておりますが、子どもの貧困率は全国の2倍以上となっていることから、令和5年2月9日に玉城知事から文部科学省に対して、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支える学校給食費の支援について要請を行いました。</p> <p>さらに、令和5年2月10日に全国都道府県教育委員会連合会において、内閣府及び文部科学省に対して学校給食費等への支援の継続要請を行っております。今後、九州地方教育長協議会並びに全国都道府県教育長協議会にも働きかけていきたいと考えております。</p> <p>県教育委員会としましては、令和5年度には学校給食費支援事業において保護者や市町村にアンケートを行い、学校給食費の支援の在り方について市町村と協議を行うこととしております。</p>
33	中城湾港佐敷地区及び県営海岸保全区域の護岸	老朽化している護岸の改修及び排水路閉塞の対策（導流堤の整備等）をしていただきたい	当該地区の護岸については、平成30年度までに施設の点検及び健全度評価を行い、長寿命化計画を策定しております。今後、長寿命化計画に基づき護

番号	要望事項	要望内容	措置状況
	改修と排水路閉塞に係る対策について	い。	<p>岸の老朽化対策に取り組んでまいります。</p> <p>トカゲハゼについては、中城湾港全体の生息環境を把握することを目的とし、成魚及び幼稚魚生息数のモニタリング等の生物調査を毎年実施しております。</p> <p>トカゲハゼ生息域の環境保全については、引き続き、佐敷東地区を含めてモニタリング等の生物調査を実施していきたいと考えております。</p> <p>普通河川の護岸排水路はけ口等については、市町村が管理し必要な整備を行うこととなっており、市町村が主体となって取り組む必要があります。</p> <p>県としては、南城市と意見交換しながら技術的な支援や事業化に向けた協力を行っていきたいと考えております。</p>
34	報得川の早期整備について	報得川の世名城橋から赤田橋までの区間を早期に整備していただきたい。	<p>報得川については、糸満市と八重瀬町の境界に位置する世名城橋付近から上流約2.5キロメートルの河川整備を実施しております。</p> <p>県としては、報得川早期整備に向け、引き続き八重瀬町と連携し、必要な予算額の確保に向けて取り組んでまいります。</p>
35	南風原南IC周辺及び黄金森公園線の早期整備について	南風原南IC周辺及び黄金森公園線の起点、南風原南ICから終点の照屋北交差点までの区間を早期整備していただきたい。	南風原南IC周辺及び黄金の森公園線については、現在詳細設計や関係機関調整を進めており、詳細設計が完了した区間において用地取得を進めているところであります。

番号	要望事項	要望内容	措置状況
36	バスの再編について	南部地域の移動利便性の向上を図るため、バス路線の再編と路線バス事業の県営化も含めた持続可能な地域公共交通の維持・確保策について検討していただきたい。	<p>沖縄県は、路線バスをはじめとする公共交通について、県民や観光客の移動手段として重要な役割を担っており、それを確保・維持することが重要であると考えております。</p> <p>しかしながら、路線バス事業の県営化については、同事業がこれまで民間事業者により運営されてきたこと、また全国的に公営バスの民営化や民間譲渡が進められてきたこと等から厳しいものと考えております。</p> <p>一方、「要望の理由」にもあるように、令和2年11月に、バス事業者の経営統合や共同経営を独占禁止法の適用除外とする内容の特例法が施行されたことから、県では、「沖縄県地域公共交通計画（仮称）」の策定を予定しており、その中において、関係市町村と連携しながら、路線バスのあり方を示し、持続可能な地域公共交通の維持・確保策を検討してまいりたいと考えております。</p>
37	海洋深層水大規模取水設備の新設実現について	脱炭素社会実現に向けた島しょ型環境モデル及び離島経済の自立発展への産業振興のため、大規模取水設備の新設実現への財政支援をしていただきたい。	<p>県としては、久米島町が事業主体として取り組んでいる海洋深層水取水施設の新設については、離島の特色ある資源を活用した地域振興という観点で重要であると認識しております。</p> <p>このため、町が主催する「プロジェクト推進会議」に県から関係部局職員を派遣し、町の計画に対する意見交換を行っているところであり、この会議で明らかになった課題（財源問題、運営方法等）について、現在、県と町で整理しているところであります。</p> <p>久米島町は、防衛省補助金（補助率：2／3）を活用し、令和3年度から令和4年度にかけて、当該取水施設新設に係る全体計画を策定することとしており、その中で事業規模等を含めた課題を精査するものと聞いております。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>また、海洋深層水研究所では、水産、農業分野において海洋深層水を用いた研究開発を実施してきました。特に水産分野では、クルマエビの母エビ養成技術や海ぶどうの陸上養殖技術を確立するなど、本県における水産業の振興に大きく貢献しております。</p> <p>なお、令和4年度につきましても、久米島町が行う海洋温度差発電による地域のエネルギー自給と海洋深層水利用産業の振興を同時に実現する「久米島モデル」の実証に対し、海洋深層水研究所で取水した深層水の分水や、海洋温度差発電実証試験設備の行政財産使用許可をするなどにより支援を行っているところであります。</p>
38	渡嘉敷川の護岸改修及び浚渫について	渡嘉敷川河口の護岸改修及び上流の浚渫をしていただきたい。	<p>高波に起因する浸水対策については、今後整備予定の渡嘉敷港の静穏度向上対策により、一定の軽減効果があると考えられるため、その状況を踏まえ検討したいと考えております。</p> <p>上流の土砂等の撤去については、役場と調整を行いながら、対応を検討していきたいと考えております。</p>
39	駐在所の設置について	阿嘉・慶留間地域に駐在所を設置していただきたい。	<p>県警察においては、限られた体制を効果的・効率的に運用し、良好な治安を確保するため、これまでも統廃合を含め、交番や駐在所の適正配置に努めているところです。</p> <p>交番や駐在所を新設するに当たっては、既存の警察施設の位置、管内人口の変動、治安情勢などを踏まえて総合的に検討しているところです。</p> <p>離島における警察施設の設置を検討するに当たっては、離島の特殊性を踏ま</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>え、地元住民の設置の要望や治安上の不安等について、確実に把握することが重要と考えています。</p> <p>阿嘉・慶留間地区については、他の警察施設のない有人離島と異なり、これまでも来島者が増加する夏季には警察官を応援派遣しているところ、派遣される警察官の勤務環境を整える意味でも、警察施設の設置が必要であると判断し、座間味村と調整を進めているところです。</p>
40	粟国港の早期改修について	粟国港の改修を早期に完了していただきたい。	粟国港は、静穏度の向上を目的に平成30年から港湾改修に着工しており、早期完成に向け取り組んでいるところであります。
41	西森周辺の塩川から上の手までの避難道遊歩道の整備について	渡名喜村民が漁の最中に津波が発生した場合の避難道（村民の安全）や県立自然公園に相応しい遊歩道の整備（地域観光振興）をしていただきたい。	<p>渡名喜村は優れた自然の風景地を有していることから、県は平成9年度に「渡名喜県立自然公園」に指定するとともに、特に自然景観の優れた丘陵地である島北部の西森の利用増進を図るため、平成17年度に展望休憩所や遊歩道を整備しました。</p> <p>避難道も兼ねた新たな遊歩道の整備については、渡名喜村が平成30年に「津波防災計画区域」に指定されたことを受け、今後、村において策定される地域防災計画の内容を勘案しつつ検討してまいります。</p>
42	亀池港湾整備について	南大東港亀池地区漁船溜まり場の整備拡張をしていただきたい。	南大東港亀池地区の小船溜まりの整備については、漁港や港湾の利用状況、海象条件等の調査を踏まえて検討していきたいと考えております。
43	北大東港北地区への船溜まり場の整備について	北大東港北地区に小型船舶用の船溜まり場の整備をしていただきたい。	北大東港北地区の小船溜まりの更なる整備については、漁港や港湾の利用状況等の調査を踏まえて、整備の必要性について検討していきたいと考えております。

4 宮古地区提出要望事項

宮古地区

番号	要望事項	要望内容	措置状況
1	下地島空港の運用時間拡大について	下地島空港における利便性を向上し、国内外からの需要取組強化を図るため、空港運用時間を拡大していただきたい。	<p>下地島空港の運用時間については、平成20年度に現行の運用時間に短縮する見直しを行ったところであります。</p> <p>今後、運用の実績及び将来見込み、関係機関の意見などを勘案するとともに、宮古島市とも意見交換を行いながら検討したいと考えております。</p>
2	下地島空港の航空貨物取扱施設の早期整備について	下地島空港にて、より多くの航空貨物を取り扱えるよう、航空貨物取扱施設を早期に整備していただきたい。	<p>航空貨物取扱施設については、その利用者である民間事業者が整備・運営するものと認識しております。</p> <p>県としては、航空貨物取扱施設の整備場所については、関係者と調整の上、空港用地の使用等に協力していきたいと考えております。</p>
3	下地島地区農地基盤整備事業の早期導入について	下地島地区の生産性向上及び種苗施設の整備に向け、農地基盤整備事業を早期に導入していただきたい。	<p>宮古島市下地島地区においては、平成25年5月に宮古島農業振興地域整備計画を変更し、農業振興地域の農用地区域を設定したところであります。</p> <p>市の事業管理計画では、下地島の農業振興を図るため、これら農用地区域内において区画整理、防風林等の農業基盤の整備を導入する計画となっております。</p> <p>農地基盤整備の事業化に向けては、営農計画の確立、農業用水の確保等の課題解決について、宮古島市と調整を進めているところであります。</p> <p>県としましては、宮古島市等、関係機関と連携し、下地島における農地基盤整備事業の早期導入に努めてまいります。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
4	<p>放置艇・廃船等の処分費用に係る国費並びに県費の財政支援制度の創設について</p>	<p>漁港管理者が行う放置艇・廃船の撤去・廃棄等の除去処理費用に係る国及び県の財政支援制度を創設していただきたい。</p>	<p>放置艇の処理については、所有者が自ら撤去することが原則であることから、所有者を確知しているものについては、漁港管理者がその所有者に対し撤去を求めているところです。</p> <p>また、各圏域ごとに県、市町村の漁港管理担当者及び地元の漁協と会議を開催し、放置艇対策に関する情報提供や意見交換等を行っております。</p> <p>放置艇除去処理については、国の補助事業である漁港機能増進事業で廃船処理が可能となっております。</p> <p>廃棄物処理法第3条の規定に基づき、事業者は、その事業活動に伴って生じた産業廃棄物を自らの責任において適正に処理する必要があります。</p> <p>排出事業者に対し廃棄物の適正処理について研修会を開催するなど、関係機関と連携しながら、適正処理の周知に努めてまいります。</p>
5	<p>宮古空港横断トンネル整備について</p>	<p>宮古空港周辺においては、今後も人流・物流の増大が予想されることから、交通ネットワークの機能向上に向け宮古空港横断トンネルの早期整備への取り組みを図っていただきたい。</p>	<p>宮古空港横断トンネルについては、平良城辺線などの4車線道路の利用状況を踏まえ、道路ネットワークとしての必要性や、航空機の安全運行への影響、技術的課題、費用対効果などを検証する必要があることから、今後の検討課題と考えております。</p>
6	<p>前浜海岸の侵食に対する調査と対策の実施について</p>	<p>県管理である前浜海岸の侵食に対して、調査及び調査結果に基づく対策を実施していただきたい。</p>	<p>宮古島市前浜海岸は、農林水産省農村振興局所管の海岸として、平成10年9月1日に海岸保全区域に指定しております。</p> <p>前浜海岸の砂浜侵食については、台風等の影響を受けているものと認識しており、原因究明に向けて侵食状況等を確認するための調査を行っているところであります。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>県としましては、前浜海岸の侵食対策に向けて、国、宮古島市等と連携して検討を進めてまいります。</p>
7	海面利用ルールの策定について	誰もが安心・安全に海洋レジャーを楽しめる環境を構築するため、新たな海面利用のルールを策定いただきたい。	<p>要望の理由にある船舶やジェットスキー等の高速走行や蛇行走行があることに、県警察としましては、地元警察署との連携を密にして情報収集等を行い、水上安全条例に基づいて、適切に対応してまいりたいと考えております。</p> <p>海面利用のルール策定につきましては、要望者及び離島地域の自治体から要望内容の趣旨を確認、精査した上で、関係する県の部局等の意見を伺いながら、検討してまいりたいと考えております。</p>
8	県営宮古広域公園の早期整備について	県営宮古広域公園の早期実現に向け、より一層の事業の進捗向上と地域と一帯となった取り組みを強化いただきたい。	<p>宮古広域公園は、宮古圏域における離島地域振興、観光業支援の観点から重要な事業と認識しており、現在、都市公園用地の取得、物件補償、PFI導入等の検討を行っているところであります。</p> <p>引き続き、宮古島市と連携しながら、早期整備に向けて取り組んでまいります。</p>
9	農林水産物流通条件不利性解消事業の継続・拡充について	令和4年度以降における農林水産物流通条件不利性解消事業の確実な実施と、離島の不利性を考慮した基準単価の設定及び予算額の確保をしていただきたい。	<p>令和4年度からの農林水産物条件不利性解消事業では、令和3年度までの事業の発展的な承継を図りつつ、持続可能な県外出荷等の物流ネットワークの構築に取り組んでおります。</p> <p>対象品目については、これまでの戦略品目から、サトウキビ・米を除く県</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>産農林水産物に拡大し、更なる販路拡大に向けた支援を行っております。</p> <p>また、北部・離島地域振興対策として、市町村が選定する県産農林水産物及び一次加工品に対する離島から本島及び県外への出荷コストについて島毎に設定した補助単価による負担軽減を、市町村への補助事業として実施しております。</p> <p>なお、事業予算については、県内外への出荷量の増加を見込んだ所要額を確保しております。</p>
10	農業農村整備事業について	多良間村の区画整理事業における客土を取り入れる等の取り組みを行っていただきたい。	<p>多良間村の一部の農地では、土層が薄いことから、区画整理事業地域内の土壌のみで十分な土層を確保できない場合があります。</p> <p>県では、平成28年度より多良間村内の区画整理事業の予定地区内で土層の調査を進めており、土層の厚い地区から薄い地区への客土等の可能性を調査検討しているところであります。</p> <p>引き続き多良間村等と連携し、客土等の可能性の調査検討を進めてまいります。</p>
11	水納島浮き棧橋について	水納島浮き棧橋の設置をしていただきたい。	<p>水納港への浮き棧橋の整備については、現地の利用状況等を踏まえ、多良間村と意見交換を行いながら、整備の必要性を含め検討していきたいと考えております。</p>
12	普天間ターミナル建替工事について	普天間ターミナル建替工事をしていただきたい。	<p>多良間港(普天間地区)のターミナルは、多良間村の財産となっており、令和3年度には補修を行ったことを承知しております。村において、建物の耐久性・耐震性を把握していただき、意見交換を行っていただきたいと考えております。</p>

5 八重山地区提出要望事項

八重山地区

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	措 置 状 況
1	G I G Aスクール構想における補助制度の拡充及び環境整備に係る財政的支援について	G I G Aスクール構想の推進にあたっては、地域格差を生じさせないための補助制度の導入や財政措置を拡充していただきたい。	<p>G I G Aスクール構想においては、令和2年度に国庫補助金等の活用により、1人1台端末の整備及び高速大容量の通信ネットワークの一体的整備が進められ、今後はその維持・更新が主な課題となっております。</p> <p>これらについては、全国的な課題となっており、地域格差を生じさせないことが重要であることから、県教育委員会としましては、全国都道府県教育長協議会等を通して国に継続的な支援を要望しており、今後も引き続き要望していきたいと考えております。</p>
2	石垣港におけるC I Q施設の整備費用補助について	石垣港新港地区国際クルーズバスにおけるC I Q施設整備に係る費用について、一括交付金特別枠に代わる財源について補助をしていただきたい。	<p>石垣港においては、国直轄事業により水深10.5m岸壁(L=420m)が整備され、さらなるクルーズ船の寄港が期待されることから、旅客の利便性向上等に資するクルーズターミナルの整備は重要と考えております。</p> <p>県としましても、国の補助メニューの創設や事業化に向け、石垣市と連携して取り組んでいきたいと考えております。</p>
3	空港アクセス道路（県道石垣空港線）の早期供用開始について	空港アクセス道路（県道石垣空港線）の早期の全面供用開始に向けて取り組んでいただきたい。	<p>石垣空港線は、平成30年3月に平得交差点から市道タナド一線までの区間（約1.8km）を暫定2車線供用、令和3年9月に新石垣空港から市道産業道路までの区間（約2.0km）を完成供用しております。現在、道路改良工や用地取得等を鋭意進めており、早期の完成を目指し事業を推進しているところであります。</p>

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	措 置 状 況
4	国際観光都市の確立に向けた新石垣空港の機能拡充について	新石垣空港の滑走路を800m延長するとともに国内線ターミナルビル並びに駐車場を拡張していただきたい。	<p>滑走路の延長整備については、航空会社の意向確認や延長整備に伴う技術上及び環境上の課題、空港用地拡張に対する住民合意など、解決すべき課題が多いことから、今後の検討課題と考えております。</p> <p>また、国内線ターミナルビル拡張については、同ビルを所有する石垣空港ターミナル株式会社及び関係各所の意見等を踏まえて、必要に応じて支援を検討していきたいと考えております。</p> <p>駐車場の拡張につきましては、令和2年度から事業に着手し、令和3年9月末に整備を終え、10月1日から供用開始しております。</p>
5	石垣市北部・西部地区の通学困難な高校生への支援について	高校生がいる世帯に寮費補助もしくは通学費の補助等通学支援をしていただきたい。	<p>高校未設置離島を有する市町村においては、島を出て進学する高校生の居住費等を支援していくため、離島高校生修学支援事業を実施しております。本事業に対しては、国が2分の1の補助を行っており、県も4分の1の補助を行っているところであります。</p> <p>あわせて、県立学校寄宿舎は、遠隔地の生徒の学校生活の便宜を図ることを目的に設置しており、その費用は民間賃貸住宅等と比べ低廉となるよう支援しているところです。</p> <p>このほか、住民税所得割非課税世帯及び一定の所得基準に満たないひとり親家庭の高校生等を対象として、バス通学の無料化を実施しております。</p> <p>今後、当該地域における就学の実情を踏まえ、既存制度との均衡、へき地教育の振興の観点から支援のあり方について、当該市及び関係部局と意見交換をまいります。</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
6	海外航空貨物コストの補助について	国際線へ貨物搭載する地域産品輸出事業者等に対し、「沖縄国際物流ハブ活用推進事業」で実施の航空コンテナスペース確保に類似する運賃費用を補助していただきたい。	<p>県では、海外市場における県産農林水産物の販路拡大と付加価値向上に向けた取組を支援する「県産農林水産物輸出体制構築事業」や農林漁業者や食品製造加工事業者等が連携し、輸出先国のニーズや規制等に対応した輸出産地の形成に向けた取組を支援する「GFP グローバル産地づくり推進事業」等を実施しております。</p> <p>県としましては、関係団体及び輸出事業者と連携し、今後とも海外市場における県産農林水産物の販路拡大と付加価値向上に取り組んでまいります。</p>
7	待機児童対策について	保育士の離職防止、保育所等の勤務環境の改善を図るため「社会保険労務士」など八重山地域を定期的に巡回し、保育所等を支援していただきたい。	<p>県では、社会保険労務士が保育所等を直接訪問して労働環境等に関する助言を行う「社労士連携によるフォローアップ事業」を実施し、保育所等から寄せられる相談に対し、直接助言を行っています。</p> <p>質の高い保育の提供には、保育士の安定的な確保が重要であることから、引き続き保育所等における労働環境の整備等を支援してまいります。</p>
8	竹富町民等船賃負担軽減事業の継続について	振興計画期間だけに留まらず、永続的な負担軽減が図れるよう検討していただきたい	<p>県においては、航路では、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業により、JR在来線並みの運賃を目指しフェリー運賃を低減しており、高速船についても、フェリーと同額を負担し、運賃低減を図っております。</p> <p>一方、竹富町においては、高速船の運賃低減の更なる充実を図るため、県が低減している負担額に、上乗せする事業の仕組みを構築し、町の独自の取り組みとして、フェリーと同程度の運賃水準となるよう事業を実施しております。</p> <p>県においては、事業の実施にあたり、</p>

番号	要望事項	要望内容	措置状況
			<p>①離島住民カード及び購入申込書の共同利用</p> <p>②実績報告書等の提出書類の様式の統一化</p> <p>③航路事業者の利用実績の確認を合同で検査しており、竹富町と連携することで、町民、航路事業者の負担軽減を図っているほか、事務の効率化に取り組んでおります</p>
9	離島における産業廃棄物処理の費用補助について	廃棄物処理において各島からの廃棄物輸送に係る費用の補助をしていただきたい。	<p>産業廃棄物については、排出者に処理責任があることから、原則として、処理に係る費用の補助は行っておりませんが、県では、処理費用が嵩むといった、離島における廃棄物処理の課題解決に取り組んでまいりました。</p> <p>具体的には、複数の小規模離島において処理が滞っていた廃農業用プラスチック等の産業廃棄物について、これらの効率的な処理体制の構築を目的として「離島廃棄物適正処理促進事業」を平成29年度から令和3年度にかけて実施し、3町村において小型焼却炉を用いた産業廃棄物と一般廃棄物のあわせ処理体制を構築しました。</p> <p>また、令和4年度から、産業廃棄物の発生抑制、リサイクル等を推進する施設設備の整備や研究開発を助成する「沖縄県産業廃棄物発生抑制・リサイクル等推進事業」について、離島における産業廃棄物の適正処理に資する施設設備の整備を補助対象に追加したほか、離島廃棄物適正処理促進事業の後継事業である「島しょ型資源循環社会構築事業」を実施し、離島を含めた県全域で効率的なリサイクル・廃棄物処理体制の構築にも取り組んでおります。</p> <p>引き続き、離島における廃棄物処理の課題解決に取り組んでまいります。</p>

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	措 置 状 況
10	波照間航空路線の再開に伴う空港の滑走路延長について	波照間空港の滑走路延長、並びに航空機の大型化を図っていただきたい。	<p>県としては、まずは、安全・安心な運航が重要であると考えており、航空機の大型化については、今後の実績等を踏まえながら、必要に応じて関係者と意見交換していきたいと考えております。</p> <p>波照間空港の滑走路延長については、具体的な就航計画を踏まえ、検討していきたいと考えております。</p>
11	西表島北岸エリアの携帯電話不感地帯の解消について	事業採算上の問題により基地局の整備が進まず、不感地帯が解消されていない為、早急な改善対策に支援をいただきたい。	<p>竹富町西表島の北岸エリアの一部にあっては、住居や事業所がないことから、採算上の問題により基地局が整備されておらず、携帯電話の不感地帯があることは認識しております。</p> <p>このため、県においては、基地局を整備するための補助事業や携帯電話以外の通信手段について、竹富町に情報を提供しております。</p> <p>また、竹富町では、携帯電話以外の通信手段の実証実験を行っており、その他の連絡手段の導入についても検討していると聞いております。</p> <p>県としては、引き続き、地元の要望も踏まえながら、竹富町や通信事業者等と連携し、携帯電話不感地帯の解消に取り組んでまいります。</p>
12	救急搬送業務にかかる財政支援について	民間事業者への救急搬送業務委託費の財政支援をしていただきたい。	<p>救急搬送を含む市町村の消防力の強化は重要であり、特に、条件不利地域である離島の財政的課題については認識しているところです。</p> <p>一方、市町村の消防につきましては、消防組織法第6条で、市町村は区域における消防に対する責任を有するとされているところであり、市町村の消</p>

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	措 置 状 況
			<p>防費については、経常経費として交付税措置されています。</p> <p>特に、過疎地域等については、補正係数で割り増しされていると認識しております。</p> <p>県としては、離島の消防力の強化に向けて、関係部局と連携し、様々な機会を通して、引き続き国に対して、より一層の地方交付税の所要額確保や起債制度の拡充を含めた地方財政措置の充実強化を要望してまいります。</p> <p>また、消防団強化に活用可能な事業等の紹介や情報収集に努めてまいります。</p>
13	<p>沖縄県立八重山病院附属西表西部診療所及び医師住宅の移転建替えについて</p>	<p>沖縄県立八重山病院附属西表西部診療所及び医師住宅の老朽化に伴い早急な移転立替えをしていただきたい。</p>	<p>病院事業局における施設整備については、令和3年度に策定した沖縄県立病院施設等総合管理計画に基づき、施設の計画的な修繕・改修を実施することとしております。</p> <p>西表西部診療所及び医師住宅については、建物の劣化が進んでいることから、同計画に基づき必要な修繕を行うとともに、建替についても、前向きに検討していきたいと考えております。</p> <p>なお、移転建替を行う場合には、移転用地の確保や地元住民の合意形成等が必要なことから、竹富町や八重山病院とも意見交換等を行っていききたいと考えております。</p>

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	措 置 状 況
14	水道事業の広域化促進について	離島における水道事業は厳しい運営を余儀なくされており、将来的にも安心・安全な水の確保と、安定給水を行う必要がある。県民が等しく恩恵が受けられるよう、県営による離島水道事業の広域化を図っていただきたい。	<p>県では、水道のユニバーサルサービスの向上を図るため、水道広域化に取り組んでいるところであり、本島周辺離島8村において、必要となる施設整備等を完了した島から順次、県企業局による水道用水の供給が開始されております。</p> <p>沖縄県水道整備基本構想では、県内統合水道に向け、隣接する水道事業の統合や圏域ごとの広域化を促進し、最終的には県内統合水道を目指す計画としております。</p>
15	賃貸物件経営を行う民間事業者誘致に対する職員の業務知識や技術獲得の為の研修支援及びそれにかかる財政支援について	与那国町の住宅件数増加を目指すために関連民間事業者の本町でのアパート建設、経営を促進するための民間事業者誘致の業務知識や技術獲得の支援及び財政措置をしていただきたい。	<p>県では、離島・過疎地域の活性化や県全体でバランスのとれた人口の維持、増加を目的に移住定住に係る事業を実施しております。</p> <p>これまで、移住相談会や体験ツアー等を行うとともに、市町村と連携して移住施策や空き家発掘・改修、地域づくり等を行う地元の中間支援組織を養成する講座を開催し、専門的知識を有する者によるコンサルティングを実施してまいりました。</p> <p>また、移住者向けの住宅整備については、過疎対策事業債等、財政的にも有利な支援制度の活用について、技術的な支援を行ってきたところです。</p> <p>県としましては、賃貸物件経営を行う民間事業者に係る誘致についても適切な支援を検討し、引き続き市町村と連携しながら、離島・過疎地域の移住定住の促進に取り組んでまいります。</p>

